

令和4年度 企画総務課 課の運営方針と目標達成度評価シート【最終】

今年度の目標設定			今年度の課の運営方針と目標の達成度と今後の取り組み		
重点目標項目	目的・内容	活動（手段）	目標の達成評価	目標の達成度	今後の取り組み
①デジタル田園 タウン構想	<p>①全庁的な取り組みとして「DX推進計画」の策定</p> <p>②町特有の課題解決に資するデジタル実装を伴う高齢者等の移動支援など公共交通サービスの向上に向けた調査検討</p> <p>③最新の技術動向を把握し、効果的に事業を進めていく観点から、「外部人材登用」による体制強化</p> <p>④町民が利活用しやすい地図情報等のオープンデータ化</p> <p>⑤事務処理の効率化として、会議録が自動作成される「AI音声認識システム」の導入等による環境整備</p> <p>⑥行政手続きオンライン化の環境整備（子育て関係15手続、介護関係11手続）</p> <p>⑦子育て相談、移住定住希望者相談、道路・公共施設等の不具合状況等の通報受付、災害関連情報の周知などのオンライン化</p>	<p>①先進自治体等からの情報収集を行い、将来を見据えた仮説を構築し方向づけ、常に変化する環境を踏まえ、修正を繰り返しながら、迅速に実行し、効果的で町民満足度の高い施策を展開します。デジタル技術を用いて推進する各事業について、町民の方々に取り組みを示し、デジタル化に向けた基盤を整え、将来より豊かな環境で幸せが感じられる計画を策定します。</p> <p>②本町の将来を見据え、先進地の事例等を参考に移動機会の創出を図るために、自動運転バスの社会実装に向けた調査検討を行います。</p> <p>③デジタル技術の専門的な知見をもつ人材を登用し、最新のサービスを導入するために、多様な人材の検討を図ります。</p> <p>④都市計画情報や道路・街路灯設置情報、農地情報など、町が保有する様々なデータの中から、個人情報など公開できないものを除き、引用・コピー・加工等を可能とするオープンデータを公開します。</p> <p>⑤議事録等の作成に費やした時間を町民サービスの充実に振り替えるため、音声認識によるリアルタイムでの議事録作成システムを導入し、事務効率の向上につなげます。</p> <p>⑥対面等による申請手続きのうち、児童手当や介護申請等をスマートフォンから行うオンライン化を進め、子育て世代等への利便性向上を図ります。</p> <p>⑦既存のサービスと併用しながら、相談、通報、行政情報の発信等をスマートフォンから手軽に行うシステムを構築します。また、一斉配信メールや防災無線で周知していた災害関連情報についてもスマートフォンに随時届くシステムとすることで災害状況をタイムリーにいつでも把握できることを可能とします。</p>	<p>中間</p> <p>①先進自治体からの情報収集、矢吹町DX推進本部の設置、DX意見交換会ならびに職員DX提案や職員DX研修会を通じて、DX推進計画策定のための準備を進めることができました。</p> <p>②自動運転バスの先進自治体の視察を行ったほか、AIオンデマンドバスの導入企業と意見交換会を行うことができました。</p> <p>③令和4年6月27日から「矢吹町DX推進支援業務」を開始し、デジタル技術の専門的な知見をもつ人材と、最新のサービス導入に向けて定期的な協議を実施することができました。</p> <p>④令和4年6月27日から「矢吹町統合型地理情報システム構築事業」を開始し、地図情報等のオープンデータに向けて準備を進めることができました。</p> <p>⑤議事録作成システムの導入契約を完了させることができました。</p> <p>⑥オンライン化を行う手続を整理し、システム改修に向けた契約の準備を進めることができました。</p> <p>⑦データ連携基盤との将来的な連携を見据え、システム仕様について検討を進めることができました。</p>	<p>B+</p>	<p>①DX推進専門部会を組成し、当部会で提起される課題やアイデアを整理し、DX推進計画策定に反映させるための準備を進めます。</p> <p>②AIオンデマンドバスの先進自治体視察を行うほか、町に即した公共交通導入に向けて他課（まちづくり推進課等）と継続的に協議を行います。</p> <p>③引き続き、最新の技術及びサービス導入に向けて定期的な協議を実施します。</p> <p>④システム構築を完了させ、地図情報等のオープンデータに向けて新システムの稼働を本格的に開始します。</p> <p>⑤議事録作成システムを活用し、事務効率の向上を目指します。</p> <p>⑥システム改修を完了させ、申請手続のオンライン化を本格的に移働させます。</p> <p>⑦システム構築を完了させ、住民の利便性を向上を実現します。</p>
			<p>最終</p> <p>①先進自治体からの情報収集、DX専門部会による優先施策の予算化、職員DX研修会を通じて、DXの機運を組織全体で醸成しながら、DX推進計画策定のための準備を進めることができました。</p> <p>②自動運転バス・AIオンデマンドバスの先進自治体の視察を行ったほか、AIオンデマンドバスの導入企業と意見交換会を行うことができました。</p> <p>③令和4年6月27日から開始された「矢吹町DX推進支援業務」により、中間から引き続き、デジタル技術の専門的な知見をもつ人材と、最新のサービス導入に向けて定期的な協議を実施することができました。</p> <p>④「矢吹町統合型地理情報システム構築事業」について完了し、地図情報等のオープンデータ化の準備が整いました。</p> <p>⑤議事録作成システムの利活用を進めることができました。</p> <p>⑥システム改修・接続テストを行い、オンライン環境の整備を完了させることができました。</p> <p>⑦相談、通報、行政情報の発信等をスマートフォンから手軽に行うシステムを構築を完了させました。併せて、町関係のサイトを集約した「まとめサイト」や「防災ポータル」、そして「オープンデータポータル」を構築し、町の魅力発信に向けた体制を整えました。</p>		

【目標の達成度の区分】 **中間** A：達成できた B+：概ね予定どおり事務を進めている B-：事務に遅れが生じている C：下半期に実施 D：達成困難

最終 A：達成できた B：概ね達成できた C：次年度に実施 D：達成困難

令和4年度 企画総務課 課の運営方針と目標達成度評価シート【最終】

今年度の目標設定			今年度の課の運営方針と目標の達成度と今後の取り組み			
重点目標項目	目的・内容	活動（手段）	目標の達成評価		今後の取り組み	
②行財政改革実行計画	①職員一人一人が「行政を経営する視点」を持つための取り組み ②事業効果の自己評価と内部、外部評価の実施 ③デジタル化等の新たな発想による効率化の検討 ④経営資源の有効活用と経常的な経費の削減	①東北財務局 福島財務事務所による研修会などによる知識習得、意識改革 ②財務4表の作成等による内部評価と専門家への委託による外部評価と分析検証の結果公表 ③公務能率の向上に向け支障となっている要因の洗い出し ④財政シュミレーションの作成	中間	①②③について、外部の評価機関との財務状況評価に向けた調整を終え、後期の具体的な評価業務へ向けて進めています。 ④についても、健全化判断比率の推移等のデータの整理を実施し、目標達成に向けて計画通りに進捗しています。	B+	①福島財務事務所による研修会の実施に向けた調整をします。また、適正な事務処理に向けた研修を実施します。 ②複数の外部機関による外部評価を同時進行し、随時検証を進めていきます。 ③公務能率の向上のためのシステム化等を随時実施します。 ④外部評価と併せて、財政シュミレーションの作成を実施します。
			最終	①②③について、外部の評価機関による財務研修会の実施及び財務状況評価を実施し、知識の習得及び職員の意識改革を図りました。 ④について、財政シュミレーションの作成による財政指標の推計を実施しました。	B	①職員向けの研修会について、引き続き外部機関からの情報収集を図ります。 ②外部評価について、進捗により随時検証を進めていきます。 ③公務能率の向上のためのシステム化等を随時実施します。 ④財政シュミレーションの毎年度の更新を実施します。

【目標の達成度の区分】

中間 A：達成できた B+：概ね予定どおり事務を進めている B-：事務に遅れが生じている C：下半期に実施 D：達成困難

最終 A：達成できた B：概ね達成できた C：次年度に実施 D：達成困難

令和4年度 企画総務課 課の運営方針と目標達成度評価シート【最終】

今年度の目標設定			今年度の課の運営方針と目標の達成度と今後の取り組み			
重点目標項目	目的・内容	活動（手段）	目標の達成評価		今後の取り組み	
③人材育成	①職位に求められるスキル向上研修 ②専門的な能力向上研修 ③組織的な底上げを図る独自研修 ④人材育成考課制度運用講座 ⑤女性活躍推進研修	①ふくしま自治研修センターを活用した指名研修 ②東北自治研修所、市町村職員中央研修所、ふくしま市町村支援機構等の各研修所を利用する指名研修 ③全職員対象研修：法制執務基礎習得講座、DX業務改善研修 ④副係長以上を対象に、効果的な助言や手法の体得を目指す研修 ⑤今後のまちづくりにおける女性リーダーとしてのスキルアップ研修	中間	①派遣研修（ふくしま自治研修センター18名） ②希望研修（支援機構10名（内オンライン受講4名）、福島県下水道公社1名、日本経営協会3名（内オンライン受講3名））、全国市町村国際文化研修所1名 ③メンター制度の実施 ④12月～1月に実施予定です。 ⑤実施を検討中です。	B+	①～⑤について、職員研修は、新型コロナウイルス感染症拡大防止に努め、専門性などを考慮し、オンラインでの受講も検討しながら研修実施に努めます。内部研修においても、新型コロナウイルス感染症の動向に注視するとともに、可能なものから実施してまいります。
			最終	①派遣研修（ふくしま自治研修センター35名（内オンライン受講6名）） ②希望研修（支援機構10名（内オンライン受講4名）、福島県下水道公社1名、日本経営協会3名（内オンライン受講3名））、全国市町村国際文化研修所1名 ③メンター制度を実施しました。（7月～1月、対象者9名） ④2月にオンライン受講で実施しました。 ⑤2月9日に実施しました。（受講者35名）	A	①～⑤について、職員研修はオンラインでの受講も積極的に活用し、研修の実施及び受講機会の確保に努めます。また、新型コロナウイルス感染症が5類となった以降は、状況を注視しながら、派遣について検討していきます。

【目標の達成度の区分】 **中間** A：達成できた B+：概ね予定どおり事務を進めている B-：事務に遅れが生じている C：下半期に実施 D：達成困難
最終 A：達成できた B：概ね達成できた C：次年度に実施 D：達成困難

令和4年度 企画総務課 課の運営方針と目標達成度評価シート【最終】

今年度の目標設定			今年度の課の運営方針と目標の達成度と今後の取り組み			
重点目標項目	目的・内容	活動（手段）	目標の達成評価		目標の達成度	
④第7次矢吹町まちづくり総合計画の事前準備	①見直しに向けた基礎情報の収集 ②基本計画と個別計画の役割分担の調整 ③まちづくり総合審議会の開催 ④町民参加の取り組みとする町民意見の集約方法	①前回の取り組み内容の確認 ②個別計画の抽出と計画期間等の確認 ③次期計画の骨子等の協議について、今後、矢吹町が取り組む施策等を共に考え、実行していただける方々と将来を見据えた建設的な意見交換等を実施 ④計画策定の住民参画について事例調査	中間	①・②第6次まちづくり総合計画策定時のスケジュール等を確認しながら、次期計画策定に向けた準備を行いました。 ③審議会委員の選定内容等について、内部及び首脳部との協議を行いました。 ④現計画の検証を行うために、アンケート調査やワークショップ等の実施に向けて、協議を行いました。	B +	①・②・④について、現計画の検証作業のために住民向けのアンケート調査等を実施するとともに、高齢者や若者、学生、子育て世代等、様々な方々が次期計画策定に向けた住民参加型のワークショップ等の実施に向け準備を進めてまいります。 ③まちづくり総合審議会委員の選定に向けて、一部の委員について、公募を行い、住民参画への意識の醸成を促しながら、組織体制の構築に努めます。
			最終	①・②第7次矢吹町まちづくり総合計画の策定に向けた策定委員会を組織し、各課事務事業等の検証を行いました。（計2回開催） ③学識経験者及び公的団体の役員、その他議会議員や公募委員等を含め23名の委員で審議会を組織し、現計画の検証や次期計画の策定に向けて協議を計3回開催しました。 ④矢吹町まちづくり総合計画の策定に関する住民アンケートを行いました。 （対象者：町内に住所を有する16歳以上の3,000名を無作為抽出、実施期間：令和5年1月16日から2月15日、回収率：854名、28.5%）	A	①・②・③・④行政側では新体制による策定委員会を新たに組織し、協議を継続してまいります。また、住民側の視点では、まちづくり総合審議会を中心により住民の意見を吸い上げるための民間策定部会を組織し、ワークショップ等を開催しながら、意見集約を行います。より実行性の高い計画となるように取りまとめを行ってまいります。

【目標の達成度の区分】 **中間** A：達成できた B+：概ね予定どおり事務を進めている B-：事務に遅れが生じている C：下半期に実施 D：達成困難
最終 A：達成できた B：概ね達成できた C：次年度に実施 D：達成困難

令和4年度 企画総務課 課の運営方針と目標達成度評価シート【最終】

今年度の目標設定			今年度の課の運営方針と目標の達成度と今後の取り組み			
重点目標項目	目的・内容	活動（手段）	目標の達成評価		今後の取り組み	
⑤各課との横連携の強化	①各課との調整が必要な分野の把握 ②各課との横連携を図り、課題等の改善策を整理するプロジェクトチーム等を分野ごとに立ち上げます。	①庁議調整会議等を活用し、事例等を整理のうえ、課題等の抽出を図ります。 ②期間限定で課題を整理していくなどの工夫を図り、集中的な取り組みを実行します。	中間	①庁議調整会議を開催し、各課の事業等において、意見集約や情報共有等を行いたい内容について、協議を行いました。 ②主要プロジェクトや各課の懸案事項について、最適解を見い出せるように、関係各課による協議等を重ねました。	B+	①・②について、引き続き庁議調整会議や関係各課による個別協議を行いながら、組織としての連携強化に努めます。
			最終	①・②庁議調整会議やその他各種協議等を開催し、関係各課との連携を図り、様々な懸案事項等の対応にあたりました。	A	①・②について、引き続き庁議調整会議や関係各課による個別協議を行いながら、組織としての連携強化に努めます。新たな組織体制でもスムーズな対応行えるように関係強化にあたります。

【目標の達成度の区分】

中間 A：達成できた B⁺：概ね予定どおり事務を進めている B⁻：事務に遅れが生じている C：下半期に実施 D：達成困難

最終 A：達成できた B：概ね達成できた C：次年度に実施 D：達成困難

令和4年度 まちづくり推進課 課の運営方針と目標達成度評価シート【最終】

今年度の目標設定			今年度の課の運営方針と目標の達成度と今後の取り組み			
重点目標項目	目的・内容	活動（手段）	目標の達成評価		今後の取り組み	
①公共交通ネットワーク	<p>高齢者をはじめとする交通手段を持たない町民の利便性の向上を図るため、町に最適な公共交通について検討します。また、「行き活きたクシー」、「矢吹泉崎バスストップ」等の各種公共交通に係る事業の利用促進に向け、更なる周知を図ります。さらに、新たに実施を検討しているコミュニティバス等について、検討協議会において検討を行い、実証実験を実施します。</p>	<p>●4月 行き活きたクシーの業務委託及びバスストップ施設の維持管理に関する契約の締結 ●6月 第1回公共交通ネットワーク検討協議会 ●6月 先進地視察研修 ●8月 第2回公共交通ネットワーク検討協議会開催 ●10月 コミュニティバス等実証実験開始 ●12月 第3回公共交通ネットワーク検討協議会開催 ●3月 実証実験結果の取りまとめ ●随時 行き活きたクシーに関する業者との協議 ●随時 行き活きたクシー・バスストップ利用促進PR方法の検討及び周知活動</p>	中間	<p>矢吹町公共交通ネットワーク検討協議会を立ち上げ、コミュニティバス実証実験について協議し、実施案の作成を行いました。</p> <p>●7月4日 第1回公共交通ネットワーク検討協議会 ●8月24日 子どもの利用に係る検討会 ●9月8日 第2回公共交通ネットワーク検討協議会 ●随時 バス会社運行内容協議、警察署停留所協議</p>	B+	<p>コミュニティバス実証実験を実施し、結果の取りまとめを行うとともに、次年度以降の公共交通事業について検討します。</p> <p>●11月18日 全員協議会説明(実証実験内容) ●11月下旬 広報等PR開始 ●12月上旬 実証実験開始 ●～2月上旬 実証実験検証 ●2月下旬 第3回公共交通ネットワーク検討協議会</p>
			最終	<p>令和4年12月1日より矢吹町コミュニティバス実証実験運行を開始しました。また、矢吹町公共交通ネットワーク検討協議会第3回会議において、令和5年度についても期間を延長してコミュニティバス実証実験運行を行うことを協議しました。なお、同会議において、利便性向上を目的としたコミュニティバスの時刻表・停留所等の一部変更について協議を行い、3月1日より運用変更を行いました。</p> <p>●12月1日 矢吹町コミュニティバス実証実験運行開始 ●2月20日 矢吹町公共交通ネットワーク検討協議会第3回会議 ●3月1日 矢吹町コミュニティバス実証実験運行一部運用変更</p>	A	<p>引き続き、矢吹町コミュニティバス実証実験運行を継続するとともに、更なる利便性向上のため、運行形態の見直しについて検討を行います。</p>

【目標の達成度の区分】 中間 A：達成できた B+：概ね予定どおり事務を進めている B-：事務に遅れが生じている C：下半期に実施 D：達成困難

最終 A：達成できた B：概ね達成できた C：次年度に実施 D：達成困難

令和4年度 まちづくり推進課 課の運営方針と目標達成度評価シート【最終】

今年度の目標設定			今年度の課の運営方針と目標の達成度と今後の取り組み			
重点目標項目	目的・内容	活動（手段）	目標の達成評価		今後の取り組み	
②地域防災計画	地域防災計画について、災害発生時に迅速な対応ができる体制づくり、高齢者、障がい者等が安全に避難できる体制の構築及び、避難時におけるアプリ等のデジタル活用について、関係機関と協議のうえ、見直しを図ります。	●4月～10月 情報収集・内容の確認及び関係機関との協議 ●11月 計画（案）の作成及び首脳部会議提出 ●12月 庁議提出 ●1月 計画の実施及び配布	中間	地域防災計画の見直しにあたり、矢吹町防災会議条例を9月定例議会にて改正し、防災会議委員の拡充を図りました。また、近年全国で多発する自然災害を教訓とし、より強固な計画作成とすべく、防災に関する専門知識を有する業者へ改訂の業務委託を行います。	B ⁺	矢吹町防災会議を10月、1月を目途に開催し、地域防災計画の改正点等について審議を行います。なお1月に計画（案）を作成し、福島県による審査を経た後、3月の計画実施を目指します。
			最終	矢吹町防災会議を11月、3月に実施し、防災会議委員からの意見等を反映させた「矢吹町防災計画（案）」の作成を行いました。また、福島県による審査についても3月初旬に終了しております。	B	R5.4月上旬までに防災会議委員に防災計画（案）に関する書面決議をいただき、可決後に計画の実施を行います。

【目標の達成度の区分】

中間 A：達成できた B⁺：概ね予定どおり事務を進めている B⁻：事務に遅れが生じている C：下半期に実施 D：達成困難

最終 A：達成できた B：概ね達成できた C：次年度に実施 D：達成困難

令和4年度 まちづくり推進課 課の運営方針と目標達成度評価シート【最終】

今年度の目標設定			今年度の課の運営方針と目標の達成度と今後の取り組み			
重点目標項目	目的・内容	活動（手段）	目標の達成評価		今後の取り組み	
③まちづくり団体支援	協働のまちづくりの基盤となるまちづくり団体等の活動を支援するため、きめ細やかなサポートを行い、財政的な支援及び団体の自立を推進します。 また、新たな団体の立ち上げや既存団体による新規事業についても支援を行い、協働によるまちづくりを推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●5月末 2次申請期限 ●6月 団体ヒアリング（審査会） ●2月末 次年度1次申請期限 ●3月 各団体の活動状況等の広報、ホームページ等の掲載 ●随時 ガバメントクラウドファンディングの調査 	中間	<p>提案のあった6団体に対し助成金総額1,372,300円を交付し、協働のまちづくりを推進しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●【継続団体】 ・矢吹町バンド連合会 ・草友会 ●【新規団体】 ・やぶきSDGs懇話会 ・矢吹町文化財保護研究会 ・SOUTH FUKUSHIMA COFFEE TIME! 実行委員会 ・NANAIRO 	B+	<p>引き続き、助成団体の活動をサポート（広報、ホームページ等への掲載等）するとともに、町内の団体及び団体を作りたい方々が相談できるよう周知していきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●2月末 次年度1次申請の周知広報 ●随時 各団体の活動状況等のPR
			最終	<p>提案のあった6団体に対し助成金総額1,372,300円を交付し、協働のまちづくりを推進しました。 また、令和5年度事業実施について申請のあった5団体について審査会を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> 【令和4年度補助団体】 ・矢吹町バンド連合会 ・草友会 ・やぶきSDGs懇話会 ・矢吹町文化財保護研究会 ・SOUTH FUKUSHIMA COFFEE TIME! 実行委員会 ・NANAIRO 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・町民が協働の視点を持ち、各種事業に参加していただけるよう各団体が行う事業のサポートを行います。 ・本事業をさらに活用していただき、公益性の高い事業が展開できるよう制度の改正を検討します。

【目標の達成度の区分】 **中間** A：達成できた B+：概ね予定どおり事務を進めている B-：事務に遅れが生じている C：下半期に実施 D：達成困難
最終 A：達成できた B：概ね達成できた C：次年度に実施 D：達成困難

令和4年度 まちづくり推進課 課の運営方針と目標達成度評価シート【最終】

今年度の目標設定			今年度の課の運営方針と目標の達成度と今後の取り組み			
重点目標項目	目的・内容	活動（手段）	目標の達成評価		今後の取り組み	
④協働のまちづくりの支援	協働のまちづくりの推進を図るため、「自助・共助・公助の考え方」のうち、共助における協働範囲を拡充するため、町民・職員の意識の醸成を図り、多面的な体制づくりを行います。 また、各分野で活躍するまちづくり団体等が連携し、更なる地域づくりが行えるようサポートの強化を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ● 随時 <ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり団体登録制度の運用による官民の各種助成制度等の情報提供 ・広報、ホームページ等によるまちづくり団体の活動内容の周知 ・民間企業等とのボランティア活動を含めた協働の在り方を検討 	中間	<ul style="list-style-type: none"> ● 8月9日 矢吹町区長会と町との協働により、JR矢吹駅東側の羽鳥幹線水路上部道路に植樹したつつじの維持管理として除草作業を実施しました。 ● 随時 行政区及び行政区長から地域活動での課題・問題などを町担当部署につなぐパイプ役としてご意見、ご要望の窓口となりサポートを行いました。 ● 随時 各種助成制度等について広報誌やホームページで紹介しました。 	B+	<p>行政区やまちづくり団体等の活動を広く周知するとともに、各種補助制度の案内を行うことで町内におけるまちづくり活動や協働を活性化させます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 10月12日 羽鳥幹線水路上部道路除草作業 ● 11月上旬 行政区長意見交換会 ● 随時 各種活動内容の周知及び助成制度等の紹介
			最終	<ul style="list-style-type: none"> ● 10月12日 矢吹町区長会と町との協働により、JR矢吹駅東側の羽鳥幹線水路上部道路に植樹したつつじの維持管理として除草作業を実施しました。 ● 11月7日～9日の3日間にわたり、矢吹町区長会事業による行政区長意見交換会が開催されました。 <p>行政区長として地域内の課題について共有したほか、地域協働による解決に向けた意見交換が実施されました。</p> <p>また、地域活動に関する意見を集約し町からの回答やアドバイスを各行政区長に配布しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 随時 行政区及び行政区長から地域活動での課題・問題などを町担当部署につなぐパイプ役としてご意見、ご要望の窓口となりサポートを行いました。 ● 随時 各種助成制度等について広報誌やホームページで紹介しました。 	B	<p>行政区やまちづくり団体等の活動を広く周知するとともに、各種補助制度の案内を行うことで町内におけるまちづくり活動や協働を活性化させます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 年2回の羽鳥幹線水路上部道路除草作業 ● 令和5年度については、矢吹町区長会にて50周年記念誌を制作するにあたり、町としても協力を行います。 ● 随時 各種活動内容の周知及び助成制度等の紹介

【目標の達成度の区分】 中間 A：達成できた B+：概ね予定どおり事務を進めている B-：事務に遅れが生じている C：下半期に実施 D：達成困難

最終 A：達成できた B：概ね達成できた C：次年度に実施 D：達成困難

令和4年度 まちづくり推進課 課の運営方針と目標達成度評価シート【最終】

今年度の目標設定			今年度の課の運営方針と目標の達成度と今後の取り組み			
重点目標項目	目的・内容	活動（手段）	目標の達成評価	目標の達成度	今後の取り組み	
⑤矢吹町ごみ減量化推進計画	<p>本町では、次世代に豊かな環境を引き継ぐため、「人・モノ・自然」を大切にす「遺魂し」の心を活かして「ごみゼロのまち」を目指します。「もったいない精神で資源を大切にし、地球環境保全に貢献するまち」の実現に向け、ごみの減量化に関して令和3年3月に「矢吹町ごみ減量化推進計画・第2期」を策定し、令和3年度から令和6年度までの4箇年計画により、更なるごみの減量化・資源化を推進します。</p> <p>【ごみ資源化・減量化に向けた目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資源化（リサイクル率UP）目標（15%・194tの増加） ・減量化目標（5%・246tの削減） 1人1日削減目標（24g） 	<ul style="list-style-type: none"> ●随時 家庭用生ごみ処理機購入補助 ●随時 資源回収奨励金交付 ●6月 資源回収コンテナ設置（第1回目）及び使用開始 ●6月 資源回収コンテストの前年度の結果発表（広報・ホームページ） ●6月 ゴミ回収ボックス設置（第1回目）及び使用開始 ●11月 資源回収コンテナ設置（第2回目）及び使用開始 ●11月 ゴミ回収ボックス設置（第2回目）及び使用開始 ●11月 家庭用生ごみ処理機購入補助及び資源回収奨励金交付の募集（広報・ホームページ） ●2月 資源回収コンテスト集計 ●3月 資源回収コンテナ設置及びゴミ回収ボックス設置について次年度分の募集（各区分長へ通知し、意向調査） 	中間	<ul style="list-style-type: none"> ●家庭用生ごみ処理機購入補助 目標5件⇒上半期3件 ●資源回収奨励金交付 目標回収量270t（189万円）⇒上半期実績100t（70万円） ●資源回収コンテストの前年度の結果発表 6月広報・ホームページに掲載（最優秀賞 松倉行政区、優秀賞 田内行政区） ●資源回収コンテナ設置（第1回目）及び使用開始 ・目標設置数6基 ⇒ 上半期2基（①六区、②南沢行政区） ●ゴミ回収ボックス設置（第1回目）及び使用開始 ・目標設置数15基 ⇒ 上半期8基（①三区八幡町南、②四区西、③五区、④⑤六区、⑥長峰、⑦三神弥栄、⑧南原行政区） 	B+	<p>下半期についても、引き続き、「家庭用生ごみ処理機購入補助」、「資源回収奨励金交付」、「資源回収コンテナ設置」、「ゴミ回収ボックス設置」の推進、PRを行います。</p> <p>また、町民の方へ、広報・ホームページにより、ごみ資源化（リサイクル率UP）・ごみ減量化の啓発、推進を行います。</p>
			最終	<ul style="list-style-type: none"> ●家庭用生ごみ処理機購入補助 目標5件⇒実績5件 ●資源回収奨励金交付 目標回収量270t（189万円）⇒実績見込187t（130万円） ●資源回収コンテナ設置及び使用開始 ・目標設置数6基 ⇒ 実績2基（①六区、②南原行政区） ●ゴミ回収ボックス設置及び使用開始 ・目標設置数15基 ⇒ 実績17基（上半期①三区八幡町南、②四区西、③五区、④⑤六区、⑥長峰、⑦三神弥栄、⑧南原行政区 計8箇所、下半期①②③④六区、⑤大畑、⑥三区新町仲区、⑦二区善郷内町区、⑧二区小松町区、⑨二区小池区 計9基 合計17基） 	B	<p>令和5年度についても、引き続き、「家庭用生ごみ処理機購入補助」、「資源回収奨励金交付」、「資源回収コンテナ設置」、「ゴミ回収ボックス設置」の推進、PRを行います。</p> <p>また、町民の方へ、広報・ホームページにより、ごみ資源化（リサイクル率UP）・ごみ減量化の啓発、推進を行います。</p>

【目標の達成度の区分】 中間 A：達成できた B+：概ね予定どおり事務を進めている B-：事務に遅れが生じている C：下半期に実施 D：達成困難

最終 A：達成できた B：概ね達成できた C：次年度に実施 D：達成困難

令和4年度 総合窓口課 課の運営方針と目標達成度評価シート【最終】

今年度の目標設定			今年度の課の運営方針と目標の達成度と今後の取り組み			
重点目標項目	目的・内容	活動（手段）	目標の達成評価		今後の取り組み	
①総合窓口業務	①「町の顔」として「明るく丁寧で親切かつ迅速」な対応 ②お客様に寄り添った接遇	①課題や問題が生じた原因について協議し、今後の対応に活かせるよう改善します ②わかりやすい説明や聞き取り方法などに疑問が生じたときには適宜協議し改善します	中間	①課題や問題が生じた際には係内で改善策について協議し、対応しました。 ②対応時の説明について、お客様からわかりにくいと指摘された部分について、資料を提示しながら説明をしました。	A	①引き続き係内で協議しながら、対応していきます。 ②引き続きお互いに改善点について話し合いながら、お客様に寄り添った対応をしてきます。
			最終	①課題や問題が生じた際には係内で改善策について協議し、対応しました。 ②対応時の説明について、お客様からわかりにくいと指摘された部分について、係内で協議し資料等を提示しながら説明をしました。	A	①引き続き係内で協議しながら、対応していきます。 ②引き続きお互いに改善点について話し合いながら、お客様に寄り添った対応をしてきます。
②職員の財務事務処理能力の向上	①所属における正確な事務処理に対する認識の徹底を図ります	①予算担当者会議資料の見直し、誤りやすい事例の情報提供、例月出納検査で指摘されたものの情報提供	中間	①日々の支出命令書等の確認時において、不備や誤りの指摘を適宜行いました。支出命令書の提出期限を支払予定日毎に周知しました。課長連絡会議で情報提供を行いました。	B ⁺	誤りの多かった点や例月出納検査で指摘された点を中心に、来年度の予算担当者会議資料の見直しを行います。
			最終	①日々の支出命令書等の確認時において、不備や誤りの指摘を適宜行いました。支出命令書の提出期限を支払予定日毎に周知しました。課長連絡会議で情報提供を行いました。	A	誤りの多かった点や例月出納検査で指摘された点が改善されるよう、職員への周知を図ります。

【目標の達成度の区分】 中間 A：達成できた B⁺：概ね予定どおり事務を進めている B⁻：事務に遅れが生じている C：下半期に実施 D：達成困難
 最終 A：達成できた B：概ね達成できた C：次年度に実施 D：達成困難

令和4年度 総合窓口課 課の運営方針と目標達成度評価シート【最終】

今年度の目標設定			今年度の課の運営方針と目標の達成度と今後の取り組み			
重点目標項目	目的・内容	活動（手段）	目標の達成評価		今後の取り組み	
③マイナンバーカード取得率の向上	①申請方法の周知 ②代理申請の実施 ③希望のあった各種団体や企業等への出張申請受付の実施 ④交付窓口を奇数月1回日曜日午前中に開設	①広報やぶき、HP等で周知 ②マイナアシストを使用し、誤申請を防ぎ申請時間の短縮 ③希望のあった各種団体や企業等と感染症対策を十分協議した上で、申請受付交付までを実施 ④平日受け取ることが困難な方が安心して受け取ることができるよう、電話予約制にし実施	中間	①広報やぶき、HPで申請方法、代理申請、出張申請等について掲載 ②マイナアシストにより、申請時間が短縮され、待ち時間なく申請を受け付けることができました。 ③ことぶき大学開催に合わせてにて臨時窓口を開設し、申請受付を実施しました。 ④5月、7月からは毎月1回日曜日の午前中に予約制でマイナンバーカードの交付をしました。8月からは日曜日の予約を毎月の1回とし、申請の受付についても実施しました。	B+	引き続き申請方法を周知し、マイナンバーカードの申請及び交付が出来る機会について検討し、対応していきます。 マイナンバーカードの普及促進のため、引き続き申請及び交付窓口の拡充を実施していきます。
			最終	①広報やぶき、HPで申請方法、代理申請、出張申請等について掲載し、防災無線で周知をしました。 ②マイナアシストにより、申請時間が短縮され、よりスムーズに申請を受け付けることができました。 ③ことぶき大学開催に合わせてにて臨時窓口を開設し、申請受付を実施しました。また、申し込みのあった団体へ出張申請を実施しました。 ④5月、7月からは毎月1回日曜日に予約制でマイナンバーカードの交付をしました。8月からは申請についても予約制で実施しました。また、3月には水曜日に夜間の臨時交付窓口を開設しました。	A	

【目標の達成度の区分】 **中間** A：達成できた B+：概ね予定どおり事務を進めている B-：事務に遅れが生じている C：下半期に実施 D：達成困難
最終 A：達成できた B：概ね達成できた C：次年度に実施 D：達成困難

令和4年度 総合窓口課 課の運営方針と目標達成度評価シート【最終】

今年度の目標設定			今年度の課の運営方針と目標の達成度と今後の取り組み			
重点目標項目	目的・内容	活動（手段）	目標の達成評価		今後の取り組み	
④予算執行状況の的確な把握	①収支予定額の的確な把握	①四半期毎の予算執行計画書を基にした支出予定額及び各種交付金、補助金等の収入予定日の確認	中間	①月毎の定期的な支出予定額や調定された収入予定額の把握と併せて、金融機関から提出される収支日計表を元に残高の管理を行いました。	B ⁺	年度末に向けて、引き続き収支予定額と普通預金残高の的確な把握を行います。
			最終	①月毎の定期的な支出予定額や調定された収入予定額の把握と併せて、金融機関から提出される収支日計表を元に残高の管理を行いました。	A	出納整理期間中は、新年度と旧年度に分けての残高管理となるため、引き続き収支予定額と普通預金残高の的確な把握を行います。
⑤総合窓口のあり方	①現状と課題の整理 ②会議の実施	①係内で協議し、現状と課題の洗い出し ②全課に現状と課題について理解を得て、状況により各課との協議を実施。また来庁者の立場に立った総合窓口の見直しを協議	中間	①係内で、現状と課題についての洗い出しをしました。	C	各課との協議を実施、現状と課題を説明し、総合窓口対応についての見直しを検討します。
			最終	②庁内の会議において各課と総合窓口の現状と課題について、意見交換を行いました。	C	各課との協議や総合窓口会議を実施し、総合窓口の見直しを検討します。

【目標の達成度の区分】 中間 A：達成できた B⁺：概ね予定どおり事務を進めている B⁻：事務に遅れが生じている C：下半期に実施 D：達成困難
最終 A：達成できた B：概ね達成できた C：次年度に実施 D：達成困難

令和4年度 税務課 課の運営方針と目標達成度評価シート【最終】

今年度の目標設定			今年度の課の運営方針と目標の達成度と今後の取り組み			
重点目標項目	目的・内容	活動（手段）	目標の達成評価		今後の取り組み	
①収納率の向上	①年間行動計画の策定	①年間行動計画に基づき、効率的かつ効果的な徴収の実施	中間	①年間行動計画に基づき行動しました。 ②対象者へ催告書を送付しました。 ③納税相談を行い納付方法の解決策について納税者に寄り添いながら相談を受けました。 ④滞納処分を実施しました。 ⑤毎月1回時効管理会議を実施し、管理方針について協議しました。 ⑥白河地方広域市町村圏整備組合滞納整理課へ36人移管（4/22）しました。（うち3人完納） ⑦県南地方振興局県税部へ17人移管（7/26）しました。（うち2人完納） ⑧県主催の研修会へ2回参加しました。 ⑨納付書再発行の際、web口座振替受付サービスのチラシを配布したほか、町ホームページ等で周知しました。クレジット決済について、関係各課と協議しました。	B+	現年度課税及び過年度分の徴収率向上のため、催告書の送付、財産調査、納税相談を実施します。 また、財産調査を行い、納税が不履行の滞納者に対しては差押を実施します。 なお、無財産の滞納者に対しては執行停止を行います。
	②文書催告の実施	②毎月（5月除く）、催告書を送付				
	③納税相談の充実	③随時、納税相談を行い、収入状況に応じた納付方法の解決策を一緒に考えます				
	④滞納処分の執行	④財産調査・債権回収現地調査等を行い、差押・参加差押・交付要求・執行停止の実施				
	⑤時効管理会議の開催	⑤滞納者に対する年度内の滞納処分の方針決定及び時効中断について協議				
	⑥白河地方広域市町村圏整備組合滞納整理課への徴収事務移管	⑥徴収困難な滞納整理事案の選定・移管事務の実施及び移管後の連携	最終	①年間行動計画に基づき行動しました。 ②対象者へ催告書を送付しました。 ③納税相談を行い納付方法の解決策について納税者に寄り添いながら相談を受けました。 ④滞納処分を実施しました。 ⑤毎月1回時効管理会議を実施し、管理方針について協議しました。 ⑥白河地方広域市町村圏整備組合滞納整理課へ36人移管（4/22）しました。（うち3人完納） ⑦県南地方振興局県税部へ17人移管（7/26）しました。（うち7人完納） ⑧県主催の研修会へ2回参加しました。 ⑨納付書再発行の際、web口座振替受付サービスのチラシを配布したほか、税務課ホームページ等でも周知しました。また、次年度から開始されるQR決済の導入を行いました。	A	現年度課税及び過年度分の徴収率向上のため、催告書の送付、財産調査、納税相談を実施します。 また、財産調査を行い、納税が不履行の滞納者に対しては差押を実施します。 なお、無財産の滞納者に対しては執行停止を行います。
	⑦県南地方振興局県税部への地方税法第48条徴収引継	⑦町外在住の町県民税滞納者を選定・引継事務及び引継後の連携				
	⑧専門性の向上	⑧徴収事務研修による知識習得・折衝能力の向上				
	⑨納付環境の整備（納付機会の拡大）	⑨web口座振替受付サービス及びアプリ決済の推進及びクレジット決済導入を検討				

【目標の達成度の区分】 中間 A：達成できた B+：概ね予定どおり事務を進めている B-：事務に遅れが生じている C：下半期に実施 D：達成困難

最終 A：達成できた B：概ね達成できた C：次年度に実施 D：達成困難

令和4年度 税務課 課の運営方針と目標達成度評価シート【最終】

今年度の目標設定			今年度の課の運営方針と目標の達成度と今後の取り組み			
重点目標項目	目的・内容	活動（手段）	目標の達成評価		今後の取り組み	
②り災調査の早期対応	①被害認定調査計画の策定 ②り災証明書交付のための広報 ③り災証明申請の受付 ④被害認定調査に必要な人員確保 ⑤被害認定調査の実施体制の構築 ⑥被害認定調査の実施 ⑦り災証明書の交付	①町が行う家屋被害等の調査業務の方針、実施体制、事務手続き等に関する基本的事項を策定 ②広報やぶき・矢吹町ホームページ・防災無線等を活用 ③申請受付の実施 ④各課・関係機関へ応援要請 ⑤調査班編成等・必要な物品等の準備 ⑥内閣府が定めた被害認定基準運用指針に基づき、調査を実施 ⑦被災者支援の各種制度を活用できるよう、調査終了後、速やかに証明書を交付	中間	①令和4年福島県沖地震発生日の翌日(3/17)に矢吹町被害認定調査計画書を策定しました。 ②広報やぶき・矢吹町ホームページ・防災無線等を活用し周知を図りました。 ③地震発生日翌日からり災調査の申請書の受付を行いました。 ④各課と人員確保の協議を行いました。また、不動産鑑定士協会と協定の締結を行い相談・調査業務を依頼しました。 ⑤災害発生に備え調査業務の準備等を行いました。 ⑥内閣府の調査基準に基づき、発災後速やかに1次調査を実施しました。(調査開始日3/28)また、不動産鑑定士と連携し調査を行いました。 ⑦調査終了後、速やかに証明書の交付を行いました。(交付開始日3/29)	A	引き続き、り災証明書の申請受付・交付を行います。 近年、自然災害によるり災証明書の交付業務が多くなっており、り災証明書及び被災届出証明書交付業務の効率化を図るため、新たに要綱を制定します。 (10月予定)
			最終	①令和4年福島県沖地震発生日の翌日(3/17)に矢吹町被害認定調査計画書を策定しました。 ②広報やぶき・矢吹町ホームページ・防災無線等を活用し周知を図りました。 ③地震発生日翌日からり災調査の申請書の受付を行いました。 ④各課と人員確保の協議を行いました。また、不動産鑑定士協会と協定の締結を行い相談・調査業務を依頼しました。 ⑤災害発生に備え調査業務の準備等を行いました。 ⑥内閣府の調査基準に基づき、発災後速やかに1次調査を実施しました。(調査開始日3/28)また、不動産鑑定士と連携し調査を行いました。 ⑦調査終了後、速やかに証明書の交付を行いました。(交付開始日3/29)	A	引き続き、り災証明書の交付を行います。 近年、自然災害によるり災証明書の交付業務が多くなっており、り災証明書及び被災届出証明書交付業務の効率化を図るため、新統合型GIS機能に罹災情報管理機能の追加を行い調査業務の効率化を図ります。

【目標の達成度の区分】 **中間** A：達成できた B⁺：概ね予定どおり事務を進めている B⁻：事務に遅れが生じている C：下半期に実施 D：達成困難

最終 A：達成できた B：概ね達成できた C：次年度に実施 D：達成困難

令和4年度 税務課 課の運営方針と目標達成度評価シート【最終】

今年度の目標設定			今年度の課の運営方針と目標の達成度と今後の取り組み			
重点目標項目	目的・内容	活動（手段）	目標の達成評価		目標の達成度	今後の取り組み
③チェック体制の強化	①事務処理誤りの未然防止 ②事務の内容・進捗状況の共有 ③事務処理の効率化の推進	①インシデントの共有や法令等の確認によるリスク管理の実施 ②マニュアル整備、グループウェアの活用及びジョブローテーションなどによる業務の共有 ③定型事務の自動化・アウトソーシングの導入	中間	①管理監督職会議及び係内会議の際に、発生したインシデントを共有し、再発防止を図りました。 ②事務処理マニュアルの点検及び更新作業を実施しました。また、事務処理誤りを未然に防ぐため、業務ごとのチェックリストを作成しました。 ③事務処理の自動化が可能と思われる事務を洗出し、ベンダーと打合せを実施しました。	B ⁺	事務処理マニュアルやチェックシートを活用し、事務処理誤りを未然に防止します。 また、自動化が可能と思われる定型事務（データtoデータを中心）については、来年度からの運用開始に向け、ベンダーと協議をし、必要な整備を行います。
			最終	①管理監督職会議及び係内会議の際に、発生したインシデントを共有し、再発防止を図りました。 ②事務処理マニュアルの点検及び更新作業を実施しました。また、事務処理誤りを未然に防ぐため、業務ごとのチェックリストを作成し、事務の進捗状況を共有しました。併せて更新作業も行いました。 ③事務処理の自動化が可能と思われる事務を洗出し、ベンダーと打合せを行い、次年度から自動入力可能な事務について検証しました。	A	作成したチェックリストを活用し、事務処理誤りを未然に防止します。 事務処理の自動化について、次年度実施する事業を着実に進めます。また、それ以外の自動化についても、継続して検討及び検証を進めます。

【目標の達成度の区分】

中間	A：達成できた	B ⁺ ：概ね予定どおり事務を進めている	B ⁻ ：事務に遅れが生じている	C：下半期に実施	D：達成困難
最終	A：達成できた	B：概ね達成できた	C：次年度に実施	D：達成困難	

令和4年度 保健福祉課 課の運営方針と目標達成度評価シート【最終】

今年度の目標設定			今年度の課の運営方針と目標の達成度と今後の取り組み			
重点目標項目	目的・内容	活動（手段）	目標の達成評価		目標の達成度 今後の取り組み	
①新型コロナウイルスワクチン接種	①3回目接種の速やかな（可能な限り前倒し）実施及び周知活動 ②小児接種（5～11歳）の接種体制の構築及び周知活動 ③4回目接種の対象者（60歳以上の方及び18歳以上の基礎疾患をお持ちの方）への接種券の送付及び効率的な接種体制の構築、実施	①広報誌、防災無線、マスコミ、町ホームページ等による接種勧奨のための周知 ②協力医療機関との接種日程調整 ③協力看護師、保健師、派遣職員等との接種体制の調整 ④ワクチン納品確認及びワクチン管理 ⑤集団接種会場の運営	中間	①3回目接種の実施【6月で終了】 ②小児接種の接種体制の構築及び周知【7月で大部分を終了】 ③4回目接種の接種券送付及び接種体制の構築及び実施【9月で終了】	A	①オミクロン株対応ワクチン接種の接種体制の構築及び実施 ②小児接種の3回目接種の実施 ③乳幼児接種の接種体制の構築及び実施
			最終	①～③ 中間のとおり ※追加実施※ ④5回目接種（オミクロン株対応ワクチン）の接種券送付及び接種体制の構築及び実施【12月で終了】 ⑤乳幼児接種の接種希望調査及び接種体制の構築及び実施【3月で終了】	A	・令和5年度春接種【対象：高齢者又は基礎疾患】の接種体制の構築及び実施 ・令和5年度秋冬接種【対象：全ての年代】の接種体制の構築及び実施

【目標の達成度の区分】 中間 A：達成できた B⁺：概ね予定どおり事務を進めている B⁻：事務に遅れが生じている C：下半期に実施 D：達成困難

最終 A：達成できた B：概ね達成できた C：次年度に実施 D：達成困難

令和4年度 保健福祉課 課の運営方針と目標達成度評価シート【最終】

今年度の目標設定			今年度の課の運営方針と目標の達成度と今後の取り組み			
重点目標項目	目的・内容	活動（手段）	目標の達成評価		目標の達成度 今後の取り組み	
②高齢者、障がい者支援	①民生委員による安否確認を含めた対応、サービスの充実 ②ICT、IoTの活用による支援の検討	①配食サービス、ごみ収集等のサービスの実施 ②緊急通報システム事業の事業効果の検証、IoT機器による高齢者等見守りの導入調査、検討、試行	中間	②IoT機器の導入調査、検討を行いました。 (導入による民生委員の安否確認業務軽減等) ・ICTの活用については、聴覚障がい者に対して、タブレットを活用した遠隔手話サービスを開始しました。(9月より実施、10月広報、HPにて周知しました。)	B+	①配食サービス、ごみ収集サービスの充実、効率化について検討します。 ②現行のシステムに加え、電力の使用状況から安否確認を行うIoT機器の導入を図り、サービスの選択の幅を広げます。 (1月より実施予定)
			最終	①各高齢者福祉サービス、障がい者福祉サービスを継続実施しました。 ②緊急通報システム美事業について、IoT機器等を活用したサービスの導入を検討し、R5.4.1より実施するよう要綱改正を進めました。	B	①配食サービス、ごみ収集サービスの充実、効率化について検討します。 ②令和5年度より導入する緊急通報システムの検証を行うとともに、対象者への周知に努め、サービスの向上に努めます。

【目標の達成度の区分】 中間 A：達成できた B+：概ね予定どおり事務を進めている B-：事務に遅れが生じている C：下半期に実施 D：達成困難

最終 A：達成できた B：概ね達成できた C：次年度に実施 D：達成困難

令和4年度 保健福祉課 課の運営方針と目標達成度評価シート【最終】

今年度の目標設定			今年度の課の運営方針と目標の達成度と今後の取り組み			
重点目標項目	目的・内容	活動（手段）	目標の達成評価		今後の取り組み	
③国民健康保険事業	国民健康保険事業の適正運営	①被保険者数、医療給付費等の推移分析 ②国民健康保険税の収納額や収納率確認 ③県への納付金及び基金保有状況の管理 ④県や国保連合会等、関係機関との連携 ⑤医療費適正化に向けた周知広報	中間	①・被保険者数 R3.8月末：3,909人 R4.8月末：3,809人 ・医療給付費等（療養給付費） R3.8月末：307,345千円 R4.8月末：314,600千円 ②・調定額 R3.8月末：413,991,165円 R4.8月末：375,419,196円 ・収納額（収納率） R3.8月末：88,672,535円（21.4%） R4.8月末：84,919,742円（22.6%） ③・納付金（国民健康保険事業費納付金） 当初予算：458,558,000円 決 定 額：448,913,592円 ・基金（国民健康保険給付費支払準備基金）残高 R4.8.31現在：304,893,771円 ④・R4.5.20県国民健康保険課オンライン会議 ・R4.9.8国保連合会オンライン研修 ⑤・医療費のお知らせ送付（R4.5月1,821件、8月1,866件） ・ジェネリック医薬品差額通知送付（R4.8月163件） ・保険証更新時にジェネリック医薬品希望シールを同封し、冊子内には「医療費を大切に」のページを掲載（R4.9月2,327件）	B+	①②被保険者数、医療給付費等の推移及び国民健康保険税の状況等を総合的に勘案し、次年度また令和11年度に予定されている県保険料率統一も見据えた事業運営を行います。 ③適正な伝票処理及び予算管理のうえ納付金を納付します（第3期～第9期）。 ④各種会議、研修会に積極的に出席し、情報収集や知識習得に努めます。 ⑤医療費のお知らせ（4回）及びジェネリック医薬品差額通知（2回）を送付します。
			最終	①・被保険者数 R5.2月末：3,644人（前年同月比232人減） ・医療給付費（療養給付費） R5.2月末：810,740,266円 （前年同月比18,405,221円増） ②・調定額 ※現年、滞繰合計 R5.2月末：380,155,596円 （前年同月比36,847,069円減） ・収納額〔収納率〕 ※現年、滞繰合計 R5.2月末：272,196,285円〔71.6%〕 （前年同月比13,632,326円減〔3.1%増〕） ③・国民健康保険事業費納付金 納付済額：345,653,000円（R5.2月末現在） ・国民健康保険給付費支払準備基金残高 R5.2月末現在：304,893,771円 ④・保険料率県内統一や第3期データヘルス計画等にかかる会議、研修会出席（随時） ⑤・医療費のお知らせ送付（R4.10月1,851件、R4.11月1,831件、R5.1月1,857件、R5.3月1,818件） ・ジェネリック医薬品差額通知送付（R4.11月145件、R5.1月146件）	A	①②被保険者数、医療給付費等の推移及び国民健康保険税の状況等を総合的に勘案し、令和11年度に予定されている県保険料率県内統一を視野に入れた事業運営を行います。 ③第8期（R5.3月末）、第9期（R5.4月末）により残額を納付します。 ④引き続き各種会議、研修会等に積極的に出席し、情報収集や知識習得に努めます。 ⑤各種通知の送付や、広報やぶき、ホームページ等を活用して、医療費適正化についての啓発に努めます。

【目標の達成度の区分】 中間 A：達成できた B+：概ね予定どおり事務を進めている B：事務に遅れが生じている C：下半期に実施 D：達成困難

最終 A：達成できた B：概ね達成できた C：次年度に実施 D：達成困難

令和4年度 保健福祉課 課の運営方針と目標達成度評価シート【最終】

今年度の目標設定			今年度の課の運営方針と目標の達成度と今後の取り組み			
重点目標項目	目的・内容	活動（手段）	目標の達成評価		目標の達成度 今後の取り組み	
④あゆり温泉被災対応及び擁壁改修	【地震災害】 ①実施設計 ②復旧工事 【擁壁改修】 ③関係機関との協議 ④工事着手時期の決定 ⑤工事に関する補助金等の調査 ⑥定期点検、日常点検の実施	【地震災害】 ①被災状況の調査、復旧工法の検討、設計積算 ②復旧工事の早期着手、完成 【擁壁改修】 ③白河地方広域市町村圏消防本部と無線基地局の移設に向けた協議、土地改良区や八幡神社と工事着手に向けた協議 ④改修工事の工法について調査、検討 ⑤県等と補助金等の活用可否の検討、協議 ⑥専門家による定期点検、指定管理者による日常点検の実施	中間	【地震災害】 ①被災状況調査完了 5/31 実施設計業務完了 7/31 ②復旧工事契約 8/31 工事完了予定 11/30 【擁壁改修】 ③保留 ④県南建設事務所と協議 6/28 町内構造計算業者と協議 9/8 ⑤保留 ⑥擁壁定期点検業務委託締結 6/24 擁壁定期点検実施 9/21	B⁺	【地震災害】 ・工事完了予定 11/30 ・営業再開 12月上旬 イベント等を実施し集客を図ります。 【擁壁改修】 ・県南建設事務所との協議 ・③⑤については、擁壁改修の必要性を含め、調査検証を進めます。 ・擁壁定期点検の実施（2月）
			最終	【地震災害】 ①中間のとおり ②復旧工事契約 8/31 工事完了 11/11（営業再開12/1） 【擁壁改修】 ③白河地方広域市町村圏消防本部と協議（1回） ④県南建設事務所と協議（2回） 町内構造計算業者と協議（1回） ⑤継続調査 ⑥擁壁定期点検業務委託締結（6/24） 擁壁定期点検実施（2回） 日常点検実施 6月～3月 計23回	B	【擁壁改修】 ・擁壁の構造計算の実施 ・関係機関との協議 ・工事に関する補助金等の調査 ・定期点検、日常点検の実施

【目標の達成度の区分】 **中間** A：達成できた B⁺：概ね予定どおり事務を進めている B⁻：事務に遅れが生じている C：下半期に実施 D：達成困難

最終 A：達成できた B：概ね達成できた C：次年度に実施 D：達成困難

令和4年度 農業振興課 課の運営方針と目標達成度評価シート【最終】

今年度の目標設定			今年度の課の運営方針と目標の達成度と今後の取り組み			
重点目標項目	目的・内容	活動（手段）	目標の達成評価		今後の取り組み	
①遊水地整備	①平常時に住民の交流や活動の場として利活用できる方法の検討、方針決定 ②残土の活用方法の検討 ③国へ要望	①4～12月：三城目地区遊水地対策協議会や関係機関、住民等の意見を伺い、跡地利活用方法の検討、方針決定 ②残土活用の手法、場所等について国と協議 ③利活用方法や残土の活用法、その他接続する道路等のインフラなど必要に応じて、町や三城目地区遊水地対策協議会で国へ要望活動	中間	①三城目地区遊水地対策協議会員から遊水地に関する意見、整備後の維持管理や利活用の要望等を集約し関係町村や協議会で検討を図りました。 ②残土の利活用を室員会議等で検討しました。また国と住宅移転先等への残土利用について協議を行いました。 ③利活用方法や道路等のインフラに関することについて、町及び三城目地区遊水地対策協議会で県や国へ要望活動を実施しました。	B +	①阿武隈川沿川の自治体や阿武隈川関連の団体と連携しながら整備後の取り組みについて協議します。 ②残土利活用の場所や方法について、国や関係機関と継続的に協議します。 ③事業の進捗や要望内容に応じて、関係機関へ要望します。
			最終	①国や県、3町村合同で利活用検討の進め方や検討方法について協議を行い、次年度以降の実施方針を決定しました。 ②残土利用の基本的な考え方について、国と整理を行いました。 ③町及び三城目地区遊水地対策協議会で国や県などへ要望活動を実施しました。	A	①令和5年度に検討会（地域住民、首長、国や県など）を立ち上げ検討します。 ②残土利用地の可能性について調査を実施します。 ③国の計画進捗や動向を踏まえ、適宜、要望活動を実施します。

【目標の達成度の区分】

中間 A：達成できた B+：概ね予定どおり事務を進めている B-：事務に遅れが生じている C：下半期に実施 D：達成困難

最終 A：達成できた B：概ね達成できた C：次年度に実施 D：達成困難

令和4年度 農業振興課 課の運営方針と目標達成度評価シート【最終】

今年度の目標設定			今年度の課の運営方針と目標の達成度と今後の取り組み			
重点目標項目	目的・内容	活動（手段）	目標の達成評価		今後の取り組み	
②担い手の育成	①担い手及び新規就農者の確保 ②法人化への助成 ③研修会等の周知 ④農業団体等との連携	①地域連携推進員やJA、農業短期大学校等と連携し、地域の担い手や新規就農者の掘り起こし及び人・農地プランの実質化による農地の集約化 ②経営規模拡大を目指す農業者の法人化への助成支援 ③各種農業研修会について、認定農業者及び新規就農者へ周知やSNS等を活用し外部発信 ④町内の農業団体や三鷹市等と連携し、町内産農産物の販路拡大と農産物のブランド化（直売サイト等の活用）の協議調整	中間	①農業短期大学校と連携し、フロンティア農園（6回）を実施し、18人の町民の申込みがあり農業の基礎を学びました。人・農地プラン実質化による対象地区の資料を作成しました。 ②ほ場整備の説明会にて、法人化への説明を行い、補助制度の周知に努めました。 ③各種農業研修会について、関係する農家へ通知したほか、町HPでも積極的に周知を行い、県の研修会に参加をしました。 ④商工推進課と連携し、三鷹市をはじめとする県内外各地での農産物のPRおよび販売を行っています。（8/28福島駅前軽トラ市、10/16三鷹の森フェスティバル、11/12連雀コミセン祭り）	B +	①農業短期大学や地域連携推進委員と情報を共有し、新規就農の掘り起こしを引き続き行います。商工推進課と連携し、移住者への就農支援金等の周知を図ります。人・農地プラン実質化に地域の担い手を決定します。 ②ほ場整備等のインフラ整備の推進を図ることと併せて、法人化への取り組みを推進します。 ③各種研修会等の情報収集を図り、積極的に周知や参加します。 ④町内農業団体等と連携し、各種イベントに参加し、農産物のPRを図ります。
			最終	①地域連携推進やJAと連携し、来年度新規就農者の掘り起こしやサポートを行いました。また、人・農地プランを実質化したことによる将来の農地の見える化を行いました。 ②法人化を希望する農業者へ説明を行いました。 ③認定農業者・新規就農者に向けて2/10インボイスセミナーを開催しました。 ④三鷹市や県南各イベントでの農産物の物産や町内飲食店と連携し、「開拓のうた」販売促進に向けたイベントを開催しました。	A	①農業短期大学や地域連携推進委員と情報を共有し、新規就農の掘り起こしを引き続き行います。商工推進課と連携し、移住者への就農支援金等の周知を図ります。人・農地プラン実質化に地域の担い手を決定します。 ②ほ場整備等のインフラ整備の推進を図ることと併せて、法人化への取り組みを推進します。 ③各種研修会等の情報収集を図り、積極的に周知や参加します。 ④町内農業団体等と連携し、各種イベントに参加し、農産物のPRを図ります。

【目標の達成度の区分】 **中間** A：達成できた B+：概ね予定どおり事務を進めている B-：事務に遅れが生じている C：下半期に実施 D：達成困難
最終 A：達成できた B：概ね達成できた C：次年度に実施 D：達成困難

令和4年度 農業振興課 課の運営方針と目標達成度評価シート【最終】

今年度の目標設定			今年度の課の運営方針と目標の達成度と今後の取り組み			
重点目標項目	目的・内容	活動（手段）	目標の達成評価		今後の取り組み	
③スマート農業	①担い手の先進地視察 ②補助事業の意向調査 ③電子申請への環境整備 ④有害鳥獣捕獲活動へのIoT技術導入	①認定農業者等の担い手を対象としたスマート農業先進地視察研修 ②JA等と連携し、農業用ドローン等の活用を希望する農業者の把握及び補助事業等の活用検討 ③国の経営所得安定対策等交付金や水稻営農計画書について、農家が自宅で行政手続きが可能なオンライン化の整備 ④遠隔操作が可能な捕獲機材（カメラ等）の導入検討	中間	①情報収集のため、JAで開催するスマート農業に関する研修への参加や、実際にスマート農業を導入する町内農業者の圃場見学を行いました。 ②農業におけるIoT技術の活用方法やそのための有効な補助制度について、他市町村の事例を収集し検討を行っています。 ③オンライン化整備のための補助金申請を行いました。 ④センサーカメラを設置し、有害鳥獣の動きを監視しました。	B +	①県や農機具メーカー等の各種研修等に参加し、情報収集を行います。 ②農地の集約化の推進と併せ、共同利用やリース利用の検討を行います。 ③行政手続きのオンライン化を整備します。 ④センサーカメラによる監視を継続し、遠隔操作が必要かを検討します。
			最終	①2月に認定農業者向けの説明会開催に合わせて作業補助機械の体験会を行いました。（19名参加） ②農業におけるIoT技術（ビニールハウス内の温度、湿度、空調の自動管理など）を導入する農家へ補助を行いました。 ③経営所得安定対策のオンライン手続きに向けて、申請手続きを行いました。 ④センサーカメラを設置し、有害鳥獣の動きを監視しました。	A	①引き続き情報収集を行い、スマート農業の推進を検討します。 ②農作業の省力化につながる情報の収集を検討を行います。 ③行政手続きのオンライン化を整備します。 ④遠隔操作が可能な捕獲機材の情報を収集し、検討を行います。

【目標の達成度の区分】 **中間** A：達成できた B+：概ね予定どおり事務を進めている B-：事務に遅れが生じている C：下半期に実施 D：達成困難
最終 A：達成できた B：概ね達成できた C：次年度に実施 D：達成困難

令和4年度 農業振興課 課の運営方針と目標達成度評価シート【最終】

今年度の目標設定			今年度の課の運営方針と目標の達成度と今後の取り組み			
重点目標項目	目的・内容	活動（手段）	目標の達成評価		今後の取り組み	
④農業振興計画の策定	①関係機関との調整	①4月～6月：町内部による素案の協議、各種計画（都市計画等）との調整、6月～11月：各種団体、福島県協議	中間	①内部協議及び県との協議のための基礎資料を作成しました。	B ⁻	①内部協議及び県の協議を進め、計画書を確定します。 ②計画案の決定・公告縦覧を行います。 ③福島県へ許可申請を行います。
	②計画書案の作成	②12月～2月：計画案の決定、公告縦覧等				
	③計画書の本申請	③3月：福島県へ許可申請				

【目標の達成度の区分】 **中間** A：達成できた B⁺：概ね予定どおり事務を進めている B⁻：事務に遅れが生じている C：下半期に実施 D：達成困難
最終 A：達成できた B：概ね達成できた C：次年度に実施 D：達成困難

令和4年度 農業振興課 課の運営方針と目標達成度評価シート【最終】

今年度の目標設定			今年度の課の運営方針と目標の達成度と今後の取り組み			
重点目標項目	目的・内容	活動（手段）	目標の達成評価		今後の取り組み	
⑤ほ場整備事業	①担い手の決定 ②人・農地プランの見直し ③水田農業高収益化促進計画、集積集団化等促進基盤整備計画の作成 ④相続・共有地等の土地課題の解決 ⑤事業計画書の作成 ⑥事業採択申請	①4月：集積委員会による担い手の決定 ②5月：決定した担い手を反映した、人・農地プラン見直し ③5月～6月：高収益作物の計画及び農地の集積計画作成 ④4月～7月：相続、共有地及び国土調査の地図訂正等課題解決 ⑤9月：福島県による事業計画書の作成 ⑥1月：国ヒアリング	中間	①4月に地区内の担い手を決定しました。 ②集積集団化促進計画について福島県と最終調整中であり、完了次第「人・農地プラン」の見直しを行います。 ③8月に集積集団化促進計画を作成し、福島県と最終調整中です。集積集団化促進計画の協議が完了次第、水田農業高収益化促進計画の作成を行います。 ④相続、国土調査等の土地課題の解決については、法務局と調整のうえ課題解決へ向け各資料等を取りまとめました。 ⑤福島県により事業計画書を作成中です。 ⑥事業採択申請については、今後実施しません。	B +	①引き続き、地区役員、担い手等と随時情報共有を図ります。 ②人・農地プランの見直しを行います。 ③水田農業高収益化促進計画の作成を行います。 ④相続、共有地及び国土調査の地図訂正等課題解決を行います。 ⑤福島県による事業計画書の作成します。 ⑥国に事業採択申請を行います。
			最終	①集積集団化等促進基盤整備計画について、2月に福島県が受けた国ヒアリングの結果に沿って、修正していきます。 ②集積集団化等促進基盤整備計画に沿って、人・農地プランの修正を行いました。 ③11月に水田農業高収益化促進計画を作成しました。 ④土地の課題解消に向けて、相続問題の解消や筆界未定地の解消を行いました。 ⑤福島県により事業計画を作成しました。 ⑥事業採択申請のための計画書を作成しました。	A	①引き続き地区役員、担い手等と随時情報共有を図ります。 ②人・農地プランから地域計画への移行へ対応します。 ③水田農業高収益化計画の遂行管理します。 ④相続、共有地及び国土調査の地図訂正等課題解決を行います。 ⑤福島県による事業計画書により国の審査を受けます。 ⑥国に事業採択申請を行います。

【目標の達成度の区分】 **中間** A：達成できた B+：概ね予定どおり事務を進めている B-：事務に遅れが生じている C：下半期に実施 D：達成困難
最終 A：達成できた B：概ね達成できた C：次年度に実施 D：達成困難

令和4年度 商工推進課 課の運営方針と目標達成度評価シート【最終】

今年度の目標設定			今年度の課の運営方針と目標の達成度と今後の取り組み			
重点目標項目	目的・内容	活動（手段）	目標の達成評価		今後の取り組み	
①企業誘致	①新規企業の誘致並びに既存企業の事業拡大への支援 ②雇用拡大による町民生活の安定と向上、町への定住・移住者増加	①既存企業訪問（進出企業の場合、本社も含む）による情報共有 ②県企業立地課、東京事務所、大阪事務所等関係機関との情報共有	中間	①6月から7月にかけて、町内企業16社に町長が訪問し、企業情勢や今後の展望について懇談しました。 また、7月には町長トップセールスとして、北海道の企業や福島県事務所などを訪問しました。 更には、企業誘致委員会を開催し、4月に2社、8月と9月に1社ずつの計4社を誘致企業として認定しました。 ②5月に県企業立地課や企業局及び関係機関を訪問し、今後の取り組みや県との更なる連携強化を確認しました。	B ⁺	①10月に副町長が大阪市及び名古屋市を訪問し、関係企業及び福島県事務所を訪問する予定です。 ②10月に福島県企業立地課へ訪問し、産業適地について情報共有するとともに、今後の企業誘致策策について協議します。
			最終	①12月に1社の誘致企業の事業認定がされ、矢吹テクノパークの残区画への進出が決定し、更なる雇用が図られることとなりました。 また、10月には副町長が大阪市及び名古屋市の関係企業や福島県事務所を訪問しました。 更には、12月に東京都で開催された「福島県企業立地セミナー（福島県主催）」に参加し、参加企業に対し矢吹町をPRしました。 ②10月に福島県企業立地課へ訪問し、産業適地について情報共有するとともに、今後の企業誘致策について協議しました。 また12月議会において、企業立地促進条例を改正し、町外からの新規進出企業に対する用地取得費に対する奨励金制度（取得費の10分の3：上限1億円）を追加し、進出を促す制度を創出しました。	A	①新年度においても積極的にトップセールスやPR事業を実施し、新規企業の誘致に努めます。 ②福島県企業立地課や福島県事務所と引き続き連携し、進出意向企業の情報共有を図るとともに、今後の誘致策についても協議します。 また、町内の産業適地について調査し、新たな産業立地の可能性について研究します。

【目標の達成度の区分】

中間 A：達成できた B⁺：概ね予定どおり事務を進めている B⁻：事務に遅れが生じている C：下半期に実施 D：達成困難

最終 A：達成できた B：概ね達成できた C：次年度に実施 D：達成困難

令和4年度 商工推進課 課の運営方針と目標達成度評価シート【最終】

今年度の目標設定			今年度の課の運営方針と目標の達成度と今後の取り組み			
重点目標項目	目的・内容	活動（手段）	目標の達成評価		今後の取り組み	
②地域経済の活性化	①新型コロナウイルス感染症により影響を受けた事業者に対する支援策の検討 ②空き店舗等を活用した新規出店や事業拡大への支援策の検討	①事業継続支援のほかウィズコロナ時代に向けた感染対策を講じる事業者等への支援制度の構築（8月）、新規補助金の検討 ②空き店舗対策事業補助金制度の拡充の検討（10月）	中間	①新型コロナウイルス感染症に対する新たな経済支援策として、プレミアム商品券の発行、消費喚起促進事業費助成金制度の創設を行いました。また、前年度から継続した支援として、事業継続支援給付金の申請受付を開始しました。 ②空き店舗対策事業は、下半期の要綱改正に向けて引き続き調査、検討を行います。	B⁺	①町内事業者へのさらなる支援として、新型コロナウイルス感染症の予防対策に係る費用の一部助成を行います。 ②新規事業者への支援策として、空き店舗対策事業の拡充を図り、既存の要綱の改正等を検討します。
			最終	①中間報告の内容に加え、前年度からの継続事業として、感染予防対策助成金の交付を行いました。 ②空き店舗対策事業補助金の改正を行い、対象地区を町内全域とし、対象業種を拡充しました。	A	①ウィズコロナ時代に対応した支援策の検討を継続します。 ②創業者への支援策を検討します。

【目標の達成度の区分】 **中間** A：達成できた B⁺：概ね予定どおり事務を進めている B⁻：事務に遅れが生じている C：下半期に実施 D：達成困難
最終 A：達成できた B：概ね達成できた C：次年度に実施 D：達成困難

令和4年度 商工推進課 課の運営方針と目標達成度評価シート【最終】

今年度の目標設定			今年度の課の運営方針と目標の達成度と今後の取り組み			
重点目標項目	目的・内容	活動（手段）	目標の達成評価		目標の達成度	今後の取り組み
③移住促進	①県内外からの流入人口増加施策の検討 ②移住検討者のニーズの調査と分析	①移住者への新たな支援金の創設（6月） ②首都圏内の移住フェア等への積極的な参加（随時）	中間	①県外からの移住者を本町に呼び込む新たな取組として、矢吹移住定住総合サポート支援金制度を創設し、県内外のイベントでPR活動を行いました。 ②9月に東京都で開催された全国規模の移住イベントに参加し、町の魅力発信とPR活動を行いました。	A	矢吹移住定住総合サポート支援金の活用を促進するため、移住イベントへの参加とパンフレット等の配布、町のPR活動を継続します。
			最終	①福島県との連携事業として、矢吹町定住促進事業における移住支援金交付要綱を改正し、移住者への支援策を拡充しました。 ②11月に東京都で開催された福島県主催の移住イベントに参加し、県内への移住希望者に対して補助制度等の説明と町のPR活動を行いました。	A	①観光を軸とした県内外の関係・交流人口の増加を図り、そこから移住へと繋げる施策を検討します。 ②県内外の移住イベント等への参加を継続し、移住者のニーズ調査を行います。

【目標の達成度の区分】

中間 A：達成できた B⁺：概ね予定どおり事務を進めている B⁻：事務に遅れが生じている C：下半期に実施 D：達成困難

最終 A：達成できた B：概ね達成できた C：次年度に実施 D：達成困難

令和4年度 商工推進課 課の運営方針と目標達成度評価シート【最終】

今年度の目標設定			今年度の課の運営方針と目標の達成度と今後の取り組み			
重点目標項目	目的・内容	活動（手段）	目標の達成評価		今後の取り組み	
④地域おこし協力隊への支援	①情報共有と意見交換を目的とした定例打合せの開催 ②町事業と協力隊活動の連携支援	①毎月1回の定例会のほか事業の進捗に合わせて随時開催 ②各課や関係機関への協力隊活動の周知と連携要請（随時）	中間	①毎月の定例会で事業の進捗報告と活動方針の確認を行い情報共有を図ったほか、地域おこし協力隊主催のイベントに参加しました。 ②広報やぶきへのコラム掲載や地域おこし協力隊主催イベントの周知活動を支援しました。	B +	①毎月の定例会を継続し、情報共有と意見交換を行います。 ②地域おこし協力隊の活動を広く町民に周知するため、支援を継続するとともに、活動内容に関連する機関への連携を要請します。
			最終	①毎月の定例会で、活動のスケジュールや今後の方針など情報交換を密に行いました。 ②広報やぶきへのコラム掲載や協力隊主催イベントの周知活動を支援しました。	A	①毎月の定例会を継続し、情報共有と意見交換を行います。 ②地域おこし協力隊の活動を広く町民に周知するため、支援を継続するとともに、活動内容に関連する機関への連携を要請します。

【目標の達成度の区分】 中間 A：達成できた B+：概ね予定どおり事務を進めている B-：事務に遅れが生じている C：下半期に実施 D：達成困難
 最終 A：達成できた B：概ね達成できた C：次年度に実施 D：達成困難

令和4年度 商工推進課 課の運営方針と目標達成度評価シート【最終】

今年度の目標設定			今年度の課の運営方針と目標の達成度と今後の取り組み			
重点目標項目	目的・内容	活動（手段）	目標の達成評価		目標の達成度	今後の取り組み
⑤中心市街地の賑わい創出	①大正ロマンの館の新たな指定管理による賑わい創出 ②やぶき観光案内所の来訪者へのPR活動 ③矢吹町商工会と連携した中心市街地でのイベントの開催	①複合施設KOKOTTOや中町ポケットパーク、地元商店と連携した事業展開による中心市街地の活性化（随時）、連携会議の開催 ②案内所内への名産品の展示、売店での特産品等の販売（随時） ③クラシックカーレース等の町内事業者を巻き込んだイベントの企画（9月、10月）	中間	①大正ロマンの館の指定管理者のほか、中心市街地に拠点置く事業者が一堂に会する場として中心市街地連携会議を開催し、中心市街地活性化に向けたイベント開催等の議論を行いました。 ②駅売店のレイアウトを変更し、地域の特産品の取り扱いを開始しました。 ③商工会と連携して、旧奥州街道をメイン会場としたクラシックカーレースイベントを実施しました。	B ⁺	①中心市街地連携会議を定期的に開催し、合同イベントの開催に向けた議論を行います。 ②駅売店で販売する特産品の拡充を図り、町内店舗への回遊を促すきっかけ作りに取り組みます。
			最終	①中心市街地に拠点置く事業者が一堂に会する場として中心市街地連携会議を開催し、中心市街地活性化に向けたイベント開催等の議論を行いました。（9月、11月） ②矢吹駅コミュニティプラザを活用した毎月のハッピーサンデーに併せて、売店で様々な地元特産品のPRと販売を行いました。 ③商工会事業と連携して、中心市街地活性化のための高校生向けアンケートや施設のライトアップの実施を支援しました。	A	①中心市街地連携会議の開催回数を増やすとともに、多くの事業者が参加できる仕掛けづくりに取り組みます。 ②イベントを企画する多くの団体が活用できる補助制度等の支援策を検討します。

【目標の達成度の区分】 **中間** A：達成できた B⁺：概ね予定どおり事務を進めている B⁻：事務に遅れが生じている C：下半期に実施 D：達成困難
最終 A：達成できた B：概ね達成できた C：次年度に実施 D：達成困難

令和4年度 都市整備課 課の運営方針と目標達成度評価シート【最終】

今年度の目標設定			今年度の課の運営方針と目標の達成度と今後の取り組み			
重点目標項目	目的・内容	活動（手段）	目標の達成評価		今後の取り組み	
①道路網整備計画	①計画構想図（たたき台）の作成 ②庁内協議（各課、庁議調整会議等） ③関連機関との協議 ④各種計画道路における実態の把握 ⑤計画素案の策定 ⑥都市計画審議会等への説明 ⑦ホームページ・広報への計画案の提示（パブリックコメント） ⑧意見集約 ⑨道路網計画の報告 ⑩道路網計画の公表	①計画構想図（たたき台）を作成し、今後のスケジュール及び調査検討項目を抽出 ②各課所管事業計画の抽出、並びに調整 ③各種計画道路における国・県との協議、並びに各種団体（商工業、農業、教育関係及び子育て団体など多世代に渡る関係者等）との協議 ④交通量及び利用形態の分析・検討 ⑤実用性や将来性を考慮した計画素案の策定 ⑥都市計画審議会や議会等への説明、並びに関連団体等との意見交換 ⑦町ホームページや広報やぶき等による計画案の公表及び意見等募集（意見集約方法の検討） ⑧意見等の集約及び道路網計画策定に係る最終調整 ⑨道路網計画の決定及び報告（都市計画審議会、議会） ⑩町ホームページや広報やぶきを利用し、町民への道路網計画の公表、並びに国や県への計画決定の周知	中間	①計画構想図（たたき台）を作成し、今後のスケジュール及び将来交通量需要、整備手法など、調査検討項目の抽出を行いました。 ③現在の町の道路や各種計画道路について、商工業等の団体、関係者への聴き取り、協議を行いました。	B -	②各課所管事業計画の抽出、並びに調整を行います。 ③各種計画道路における国・県との協議、並びに各種団体との協議を引き続き行います。 ④計画書作成に係る委託の発注を行うとともに、交通量及び利用形態の分析・検討を行います。 ⑤国道4号拡幅整備に係る説明会や現在の状況を踏まえ、今後決定していく交差点位置や側道等の在り方など、実用性や将来性を考慮した計画素案の策定を行います。 ⑥計画素案について、都市計画審議会や議会等への説明を行うとともに、関連団体等との意見交換を行います。 ⑦町ホームページや広報やぶき等などの情報網を用い、計画案の公表及び意見等の募集を行います。 ⑧計画案に対する意見等の集約を行い、これらを踏まえ、道路網計画策定に係る最終調整を図ります。 ⑨道路網計画を決定させ、都市計画審議会や議会へ、計画の報告を行います。 ⑩決定した道路網計画について、町ホームページや広報やぶきを利用し町民へ公表・周知を図るとともに、国や県への計画決定の周知を行います。
			最終	①計画構想図（たたき台）を作成し、今後のスケジュール及び将来交通量需要、整備手法など、調査検討項目の抽出を行いました。 ③現在の町の道路や各種計画道路について、商工業等の団体、関係者への聴き取り、協議を行い、課題の抽出及び計画策定方針のとりまとめを行いました。		B

【目標の達成度の区分】 中間 A：達成できた B+：概ね予定どおり事務を進めている B-：事務に遅れが生じている C：下半期に実施 D：達成困難

最終 A：達成できた B：概ね達成できた C：次年度に実施 D：達成困難

令和4年度 都市整備課 課の運営方針と目標達成度評価シート【最終】

今年度の目標設定			今年度の課の運営方針と目標の達成度と今後の取り組み		
重点目標項目	目的・内容	活動（手段）	目標の達成評価	目標の達成度	今後の取り組み
②国道4号4車線化	<p>【全体】</p> <p>①都市計画審議会による都市計画決定に向けた協議・検討</p> <p>②国・県等、関連機関との協議</p> <p>③沿線住民及び関連企業のサポート</p> <p>④議会への説明及び住民等への周知</p> <p>【矢吹・泉崎地区事故対策事業】</p> <p>⑤用地取得に関連した国との協議</p> <p>⑥スムーズな拡幅整備に向けた国との連携</p> <p>【矢吹鏡石道路推進事業】</p> <p>⑦推進協議会の発足、協議会開催</p> <p>⑧地区懇談会の開催（国）</p> <p>⑨住民説明会の開催（国）</p> <p>⑩説明会内容の周知（町民、議会等）</p>	<p>①矢吹町都市計画審議会等への説明、報告</p> <p>②接道や水路、都市計画道路に関連した、国や県、関連機関との協議</p> <p>③町民（特に沿線住民）や各種企業等関係者との連携及びサポート</p> <p>④公表可能な内容について、議会等への説明、並びに町ホームページや広報やぶきによる住民等への周知</p> <p>⑤及び⑥ 事業の円滑化、並びに効率化を図るため、用地取得や拡幅整備実施において、国との連携協議</p> <p>⑦矢吹鏡石道路整備に係る推進協議会を開催し、関係地区等の要望を集約</p> <p>⑧地区懇談会での提案及び提言</p> <p>⑨計画設計関連住民説明会における意見等集約</p> <p>⑩説明会内容について、町民や町議会へ説明、並びに関連団体への周知</p>	中間	B-	<p>①事業進捗状況等を踏まえ、関連事項について、矢吹町都市計画審議会等への説明及び報告を行います。（10月26日開催）</p> <p>②接道や水路、都市計画道路に関連した、国や県、関連機関との協議を引き続き行います。（随時）</p> <p>③引き続き、町民（特に沿線住民）や各種企業等関係者との連携及びサポートを行います。</p> <p>④今後も、事業の進捗に合わせ、公表可能な内容について、議会等への説明、並びに町ホームページや広報やぶきによる住民等への周知を図ります。</p> <p>⑤及び⑥ 事業の円滑化、並びに効率化を図るため、用地取得や拡幅整備実施において、引き続き、国との連携協議を進めます。</p> <p>⑦矢吹鏡石道路事業推進協議会の発足、また、協議会を開催し、関係地区等の要望を集約するとともに、国と協議を進めます。</p> <p>⑧引き続き、地区懇談会において、随時、提案及び提言を行います。</p> <p>⑨必要に応じ開催される計画設計関連住民説明会において、引き続き意見等集約を行います。</p> <p>⑩必要に応じ開催される説明会等内容について、町民や町議会へ説明、並びに関連団体への周知を図ります。</p>
			最終		

【目標の達成度の区分】 中間 A：達成できた B+：概ね予定どおり事務を進めている B-：事務に遅れが生じている C：下半期に実施 D：達成困難
最終 A：達成できた B：概ね達成できた C：次年度に実施 D：達成困難

令和4年度 都市整備課 課の運営方針と目標達成度評価シート【最終】

今年度の目標設定			今年度の課の運営方針と目標の達成度と今後の取り組み			
重点目標項目	目的・内容	活動（手段）	目標の達成評価		今後の取り組み	
③日常生活にかかる身近な相談対応	①夜間の歩行者・自転車等の交通安全を図るため、街路灯の適切な維持管理及び計画的な新設 ②安全安心な道路環境構築のための定期的なパトロール及び必要に応じた道路管理 ③道路長寿命化計画に基づいた、道路の計画的な補修・更新	①街路灯の管理者と連携した適切な維持管理並びに、町民からの新設要望に対する迅速な現地確認の実施及び設置可否の回答 ②週2回の道路パトロール等による安全な通行を確保する道路補修、除草等の実施並びに町民からの要望、相談への迅速な現地確認及び対応の可否の回答 ③道路長寿命化計画に基づいて道路損傷度合いに応じた各路線への効果的な舗装補修の実施	中間	①各地区からの要望に対して、現地調査を実施し、新設街路灯を設置しました。 新設置 15基 街路灯管理総数 2,352基 ②定期的なパトロールにより発見された舗装劣化箇所等の補修、交通に支障が生じる箇所等の除草を実施し、町民から相談のあった箇所については現地状況を考慮しながら道路維持工事を実施しました。 ③道路長寿命化計画に基づき、道路損傷度合いに応じて抽出した路線について舗装補修に係る設計を行いました。 ・松倉大池線 ・田町4号線 ・三城目牡丹平線 ・赤沢12号線	B+	①引き続き管理者と連携を図りながら、街路灯の適切な維持管理を行い、町民からの新設要望について、早急な現地確認及び設置可否の回答を行いながら、夜間交通の安全性を確保できるよう計画的な設置を行います。 ②引き続き週2回の道路パトロールを実施し、道路補修、側溝土砂撤去等の管理を行うと共に、町民から相談があった箇所について迅速に現地を確認し、対応の可否の回答を行い、安全な通行の確保を図ります。 ③長寿命化計画に基づき、抽出した路線の設計を踏まえ工事着手し、次年度に向けた補修路線の選定を行います。
			最終	①各地区からの要望に対して、現地調査を実施し、新設街路灯を設置しました。 新設置総数 40基 街路灯管理総数 2,377基 ②町及び委託業者による定期的なパトロールにより発見された舗装劣化箇所等の補修、交通に支障が生じる箇所等の除草を実施し、町民から相談のあった箇所については現地状況を考慮しながら道路維持工事を実施しました。 ③道路長寿命化計画に基づき、道路損傷度合いに応じて抽出した路線について舗装補修工事を実施しました。 ・松倉大池線 L=300.0m ・田町4号線 L=400.0m ・三城目牡丹平線 L=320.0m ・赤沢12号線・8号線 L=132.0m	A	①維持管理者と連携を図りながら、街路灯の適切な維持管理を行います。また、町民からの新設要望について、早急な現地確認及び設置可否の回答を行いながら、夜間交通の安全性を確保できるよう計画的な設置を行います。 ②引き続き町が行う週2回の道路パトロール及び道路維持補修委託業者による定期的なパトロールを実施し、道路補修、側溝土砂撤去等の管理を行います。また、町民から相談があった箇所について迅速に現地を確認し、対応の可否の回答を行い、安全な通行の確保を図ります。 ③長寿命化計画に基づき、路面の損傷度及び交通量等を考慮した路線の選定を行い、設計、補修工事を行います。

【目標の達成度の区分】 中間 A：達成できた B+：概ね予定どおり事務を進めている B-：事務に遅れが生じている C：下半期に実施 D：達成困難

最終 A：達成できた B：概ね達成できた C：次年度に実施 D：達成困難

令和4年度 都市整備課 課の運営方針と目標達成度評価シート【最終】

今年度の目標設定			今年度の課の運営方針と目標の達成度と今後の取り組み		
重点目標項目	目的・内容	活動（手段）	目標の達成評価	目標の達成度	今後の取り組み
④住宅使用料等の収納率向上	①弁護士による債権回収業務の一部導入を検討 ②毎月の納入時期に応じた計画的な徴収対応 ③前期を上回る収納率 現年度収納率90% （前期実績収納率86.8%） 過年度収納率8% （前期実績収納率4.8%）	①債権回収業務の委託に向け、先進事例等の情報収集及び委託内容等について弁護士と協議 ②家賃等の支払期限日をチラシ等で周知 ③回収計画作成による納入相談等の実施	中間	B -	①既に委託している上下水道課に委託内容について確認し、回収業務委託導入に向けて弁護士と協議を行います。 ③弁護士への外部委託により、家賃収納率向上のため時効整理を進めていきます。
			最終	C	

【目標の達成度の区分】 **中間** A：達成できた B+：概ね予定どおり事務を進めている B-：事務に遅れが生じている C：下半期に実施 D：達成困難
最終 A：達成できた B：概ね達成できた C：次年度に実施 D：達成困難

令和4年度 上下水道課 課の運営方針と目標達成度評価シート【最終】

今年度の目標設定			今年度の課の運営方針と目標の達成度と今後の取り組み			
重点目標項目	目的・内容	活動（手段）		目標の達成評価	目標の達成度	今後の取り組み
①水道、公共下水、集落排水事業の中長期的な見直し	①計画的な施設更新 ②料金体系の変更について審議会での検討開始 ③広域連携の検討	①長寿命化計画に基づき、計画的に施設（機器類及び管路等）の更新 ②一部農業集落排水区域の公共下水道編入に伴う下水道料金体系への変更について、上下水道事業経営審議会（年2回開催予定）において検討開始 ③県主催の「水道事業の基盤強化・広域連携に関する検討会」に参加	中間	①公共下水マンホール蓋交換（4ヶ所）を行いました。 ③「水道事業の基盤強化・広域連携に関する検討会」に出席し（4月、7月、8月開催）、「福島県水道広域化推進プラン」策定のための協議検討を行いました。	B ⁺	①水道管管路調査（漏水調査17km）を実施します。 ②一部農業集落排水区域の公共下水道編入に伴う下水道料金体系への変更について、上下水道事業経営審議会を開催し検討を開始します。 ③継続して「水道事業の基盤強化・広域連携に関する検討会」に出席し（11月、12月予定）、県及び県内自治体とともに「福島県水道広域化推進プラン」を策定します。
			最終	①公共下水マンホール蓋交換（4ヶ所）、水道管管路調査（漏水調査17km）、西部第一水源ポンプ更新を実施しました。 ③「水道事業の基盤強化・広域連携に関する検討会」に出席し（4月、7月、8月、11月開催）、「福島県水道広域化推進プラン」策定のための協議検討を行い、県がプランを策定しました（3月）。	B	①長寿命化計画に基づき施設更新を行います。 ②一部農業集落排水区域の公共下水道編入に伴う下水道料金体系への変更について、上下水道事業経営審議会にて検討を開始します。 ③「福島県汚水処理事業広域化・共同化計画」の策定のため、関係機関と協議検討を行います。

【目標の達成度の区分】

中間 A：達成できた B⁺：概ね予定どおり事務を進めている B⁻：事務に遅れが生じている C：下半期に実施 D：達成困難

最終 A：達成できた B：概ね達成できた C：次年度に実施 D：達成困難

令和4年度 上下水道課 課の運営方針と目標達成度評価シート【最終】

今年度の目標設定			今年度の課の運営方針と目標の達成度と今後の取り組み			
重点目標項目	目的・内容	活動（手段）	目標の達成評価		目標の達成度	今後の取り組み
②下水道会計の収支状況の分析	①適正な会計処理 ②適正な財産管理 ③財務諸表による収支状況の分析	①独立採算を目指した経営、適正な会計事務処理 ②下水道事業の資産、資本及び負債の精査 ③財務諸表による経営成績や損益の適正な把握・評価及び類似団体との比較	中間	①～③委託業者による企業会計経理審査を実施しました（7月）。例月出納検査を実施しました（7月）。会計システム業者と連携し会計処理の確認をしました（随時）。	B +	①～③委託業者による企業会計経理審査を実施します（10月、1月）。例月出納検査を実施します（10月、1月）。会計システム業者と連携し会計処理の確認をします（随時）。 ③決算に向け、決算書及び財務諸表の作成・分析に着手します（3月）。
			最終	①～②委託業者による企業会計経理審査及び監査委員による例月出納検査を実施しました（7月、10月、1月）。会計システム業者と連携し会計処理の確認をしました（随時）。 ③決算統計に基づき経営比較分析を行いました（1月）。	A	①～③委託業者による企業会計経理審査を実施します。監査委員による例月出納検査を実施します。

【目標の達成度の区分】 **中間** A：達成できた B+：概ね予定どおり事務を進めている B-：事務に遅れが生じている C：下半期に実施 D：達成困難
最終 A：達成できた B：概ね達成できた C：次年度に実施 D：達成困難

令和4年度 上下水道課 課の運営方針と目標達成度評価シート【最終】

今年度の目標設定			今年度の課の運営方針と目標の達成度と今後の取り組み			
重点目標項目	目的・内容	活動（手段）	目標の達成評価		目標の達成度	今後の取り組み
③賦課徴収業務委託の見直し検討	①現況把握及び課題の精査 ②他自治体の取り組み状況の調査及び情報収集 ③今後の業務委託内容の検討	①現業務の評価、課題の精査、改善項目の検討 ②主に県内自治体の状況調査、情報収集及び意見聴取の実施 ③業務拡充を含め、業務委託内容及び範囲の検討	中間	①委託業者と現業務の評価、課題の精査、改善項目の検討を行いました（5月、6月）。 ②他自治体の委託状況調査及び情報収集（随時）を行いました。	B -	②他自治体の委託状況調査及び情報収集を行います（随時）。 ③業務委託内容、範囲及び改善項目の検討を行います（12月～2月）。
			最終	①業務日誌により委託業務内容の情報共有を図りました。トラブルや課題について連携し解決及び改善を図りました。 ②他自治体の委託状況調査及び情報収集（随時）を行いました。	B	①委託業者と連携を図り業務運営を行います。また、従事者の確保に努めます。 ②③他自治体の委託状況調査、情報収集、先進地視察を行います。

【目標の達成度の区分】

中間 A：達成できた B⁺：概ね予定どおり事務を進めている B⁻：事務に遅れが生じている C：下半期に実施 D：達成困難

最終 A：達成できた B：概ね達成できた C：次年度に実施 D：達成困難

令和4年度 上下水道課 課の運営方針と目標達成度評価シート【最終】

今年度の目標設定			今年度の課の運営方針と目標の達成度と今後の取り組み			
重点目標項目	目的・内容	活動（手段）	目標の達成評価		目標の達成度	今後の取り組み
④未納対策と債権管理	①利便性の向上及び収納効率化に係るサービス導入の検討	①口座振替、コンビニ納付、スマートフォン決済アプリによる納付、Web口座振替受付サービス開始、クレジットカード決済の導入検討	中間	①開栓届出時に納付方法を周知しました。Web口座振替受付サービスのチラシを配布しました（金融機関及び公共施設）。	B ⁺	①開栓届出時に納付方法を周知します（随時）。
	②滞納者への早期対応と収納促進対策	②督促、臨戸訪問、分納誓約や納入相談等により収納促進及び応じない滞納者に対する給水停止措置		②督促状送付、徴収員による臨戸訪問、分納誓約や納入相談、給水停止措置に取り組みました。		②督促状送付、徴収員による臨戸訪問、分納誓約や納入相談、給水停止措置に取り組みます（随時）。
	③回収困難債権について弁護士事務所に調査業務委託	③令和4年度委託件数は、100件～120件を予定	最終	③弁護士事務所と委託契約を締結しました（8月、委託調査対象件数100件）。	A	③催告書送付、各種調査（所在地、破産の有無、相続関係）、報告書及び意見書作成（～12月）に取り組みます。
	④回収不能債権について適正な事務処理	④調査の結果、回収不能債権について、弁護士事務所作成の意見書・報告書をもとに適正な事務処理		④弁護士事務所と委託契約を締結しました（8月、委託調査対象件数100件）。		④議会定例会に議案上程します。不納欠損処理を行います（3月）。
				①町ホームページに掲載及び開栓届出時にチラシ配布等により納付方法を周知しました。		①町ホームページに掲載及び開栓届出時にチラシ配布等により納付方法を周知します。
				②督促状送付、徴収員による臨戸訪問、分納誓約や納入相談、給水停止措置に取り組みました。		②新たな滞納を未然に防ぐよう早期対応を徹底し収納率向上に努めます。
				③弁護士事務所に業務委託し調査を行いました（調査対象件数100件）。		③令和5年度は約100件を予定しています。
				④弁護士事務所作成の意見書・報告書をもとに債権放棄の議案を上程し決決して不納欠損処理を行いました。		④回収不能債権について適正な事務処理を行います。

【目標の達成度の区分】 中間 A：達成できた B⁺：概ね予定どおり事務を進めている B⁻：事務に遅れが生じている C：下半期に実施 D：達成困難

最終 A：達成できた B：概ね達成できた C：次年度に実施 D：達成困難

令和4年度 議会事務局 課の運営方針と目標達成度評価シート【最終】

今年度の目標設定			今年度の課の運営方針と目標の達成度と今後の取り組み			
重点目標項目	目的・内容	活動（手段）	目標の達成評価		今後の取り組み	
①議会の円滑な運営及び検討	町政全般に関する一般質問の趣旨、目的等を明確にし、町執行部が当該質問趣旨等に沿った答弁を的確にできるよう、一般質問通告書様式の検討を行い、町民に分かりやすい政策論議等を推進します。	①6月～12月：6月議会から試行的に一般質問通告書の様式を変更し、質問の趣旨・背景を明確に示し具体的な質問内容が記載できるよう変更 ②6月～12月：随時、通告書様式の検証を行い、必要に応じて変更 ③2月～3月：一般質問通告書の決定	中間	6月議会から一般質問通告書の様式を変更し、質問の趣旨や背景をより具体的な質問通告とすることが出来たため、執行部答弁においてもより明確化が進んでいます。	A	試行期間において通告書記載内容の検討を行い、質問の意図・目的の明確化を図り、町民に分かりやすい政策論議となるよう努めます。
			最終	6月議会から様式の変更と検討を行い、3月議会には質問の目的、質問しようとする背景や経緯、課題が明確に示され、具体的な質問を行うことにより、的確な答弁による円滑な議会、町民に分かりやすい政策論議を行うことができました。	A	今後も通告書記載内容の検討を行い、質問の意図・目的の明確化を図り、町民に分かりやすい政策論議となるよう努めます。

【目標の達成度の区分】 **中間** A：達成できた B⁺：概ね予定どおり事務を進めている B⁻：事務に遅れが生じている C：下半期に実施 D：達成困難
最終 A：達成できた B：概ね達成できた C：次年度に実施 D：達成困難

令和4年度 議会事務局 課の運営方針と目標達成度評価シート【最終】

今年度の目標設定			今年度の課の運営方針と目標の達成度と今後の取り組み			
重点目標項目	目的・内容	活動（手段）	目標の達成評価		今後の取り組み	
②タブレットの利活用	会議等におけるペーパーレス化による資源消費・経費の削減を図り、またクラウド化による情報共有化・情報発信を促進し、開かれた議会、スムーズな議会運営に取り組みます。	①4月～12月：「矢吹町議会における情報通信機器に関する運用試行要領」及び「タブレット使用に関するルール等について」に基づき運用 ②5月：タブレット研修会（職員） ③5月～3月：「タブレット使用に関するルール等について」の検証及び改正並びに新たなタブレット利活用方法の検討（執行部通知の電子化等） ※導入できる取り組みは、随時、施行します。 ④1月：タブレットの本格導入（運用基準の制定） ⑤随時：研修会（議員及び職員）	中間	・5月30日に各課長及び職員に対し、議会におけるタブレット運用に関する操作及び利活用に関する研修会を実施し、運用ルール等について周知徹底しました。 ・6月議会から順次、ペーパーレス化を実施しました。 ・議員への情報発信（通知、お知らせ等）に関しては、4月からタブレットを本格活用しています。	A	試行期間において、引き続き議会におけるペーパーレス化やタブレットの利活用について検討・検証を行い、経費削減と情報発信・共有化の向上・促進に努めます。
			最終	通知や資料においてタブレットの本格導入を実現し、メールによる通知やPDF等のデジタルファイルによるペーパーレス化を促進するなど資源や経費削減を図ることができました。またクラウド会議システムによる会議等でのタブレット活用を促進し、情報の共有化と更なるペーパーレス化に取り組みました。	A	今後も引き続き議会におけるペーパーレス化やタブレットの利活用について検討・検証を行い、経費削減と情報発信・共有化の向上・促進に努めます。

【目標の達成度の区分】

中間 A：達成できた B⁺：概ね予定どおり事務を進めている B⁻：事務に遅れが生じている C：下半期に実施 D：達成困難

最終 A：達成できた B：概ね達成できた C：次年度に実施 D：達成困難

令和4年度 教育振興課 課の運営方針と目標達成度評価シート【最終】

今年度の目標設定			今年度の課の運営方針と目標の達成度と今後の取り組み			
重点目標項目	目的・内容	活動（手段）	目標の達成評価		目標の達成度	今後の取り組み
①ICT教育の推進	<p>①タブレット端末を活用した学びの充実とICT教育の研修に取り組みます。</p> <p>②新型コロナウイルス感染症対策として、学校での学びを止めないオンライン学習を充実させます。</p>	<p>①昨年度、町内児童生徒すべてのタブレット端末にAIドリルアプリ導入が完了したことから、今年度から本格運用を開始し、個別最適化の学びとともに、協働の学びに向けて教職員対象のICT研修に取り組みます。</p> <p>②これまでも、感染症対策のための学校休業時に、タブレット端末を活用した学習を進めてきました。今後さらにオンラインでの学習を充実させるため、引き続きICT支援員を配置するほか、定期的な研修により、教員の技能を向上させます。</p>	中間	<p>①教職員対象のAIドリルアプリ操作研修会とタブレットを活用した授業研究会を開催したり、タブレット端末取扱ルールを周知するなど、端末の本格運用に向けた取り組みを推進してまいりました。</p> <p>②現在、三神小学校では家庭へのタブレット端末持ち帰りをしており、新型コロナウイルス感染症による出席停止時には、家庭学習、健康観察で利活用することができました。</p>	B +	<p>①引き続きICT研修会の開催やタブレットを活用した授業研究会を善郷小学校、矢吹中学校で開催するとともに、ICT支援員による日常的なサポートに取組み、ICT教育の充実を推進してまいります。</p> <p>②子どもの学びの機会を保障するため、端末の安全安心な持ち帰りをさらに進め、家庭学習の充実に努めてまいります。</p>
			最終	<p>①</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和5年度導入予定の電子黒板について、教職員を対象とした操作研修会を実施しました。 矢吹、中畑、三神小の5、6年生（中畑小は5年生のみ）を対象として、「micro:bit（マイクロビット）」を利用したプログラミング教育を実施しました。 <p>②</p> <ul style="list-style-type: none"> オンライン授業に対応できるよう、引き続き日常的なタブレット端末の持ち帰りを進めました。 矢吹小学校において、ICT支援員による授業支援アプリ（ロイロノート）操作研修会を実施し、オンライン授業への準備を行いました。 	B	<p>①・②</p> <p>来年度はICT支援員の増員を図り、ICTの環境整備やタブレットを使用した授業・オンライン学習の更なる充実、教職員のスキルアップに加え、校務支援システムを活用した働き方改革を推進してまいります。</p>

【目標の達成度の区分】 **中間** A：達成できた B+：概ね予定どおり事務を進めている B：事務に遅れが生じている C：下半期に実施 D：達成困難
最終 A：達成できた B：概ね達成できた C：次年度に実施 D：達成困難

令和4年度 教育振興課 課の運営方針と目標達成度評価シート【最終】

今年度の目標設定			今年度の課の運営方針と目標の達成度と今後の取り組み			
重点目標項目	目的・内容	活動（手段）	目標の達成評価		目標の達成度	今後の取り組み
②小学校の適正配置	<p>①児童数の減少、今後の施設改修費など、今後の小学校の課題を学校、保護者と共有し、望ましい教育の姿、学校規模の適正化の機運の醸成を図ります。</p> <p>②説明会の進捗状況に応じ、矢吹町学校規模適正化検討委員会の設置を検討します。</p>	<p>①学校、保護者を対象とした説明会を開催し、児童数の今後の見通し、学校施設改修費用の見込みを説明し、将来の矢吹町の教育を考える機会とします。</p> <p>②説明会等の進捗状況などに応じ、学校規模適正化検討委員会の設置準備を進めます。</p>	中間	<p>①近隣市町村の事例収集や統廃合を実施した自治体の視察研修を通じて情報収集を進めました。</p> <p>②後半の事業展開に向けて検討委員会の運営準備や住民説明会に向けた庁内協議を進めてまいりました。</p>	B ⁺	<p>①検討委員会の設置に合わせて、保護者説明会や住民説明会、アンケートを実施し、適正規模・適正配置の方針に意見を反映し、より良い教育の在り方を検討します。</p> <p>②10月に検討委員会を設置し、全6回の会議の実施を予定しております。</p>
			最終	<p>矢吹町学校規模適正化検討委員会を委員23名で設置、5回に渡る会議を経て、教育長からの諮問事項である「町立幼稚園の適正な規模及び配置のあり方について」への答申書の提出が行われました。</p> <p>また、教育委員会では、検討委員会からの答申事項を基に「矢吹町立幼稚園の適正規模・適正配置の基本方針」の策定に向け、パブリックコメント・住民説明会を実施し、住民意見を反映させた方針の策定を目指します。</p>	A	<p>「町立幼稚園の適正規模・適正配置計画」の策定に向け、検討委員会に諮問し、答申に基づく計画策定作業を進めます。また、「小学校の適正な規模及び配置のあり方」の方向性についても、並行して検討作業を進めてまいります。</p>

【目標の達成度の区分】

中間 A：達成できた B⁺：概ね予定どおり事務を進めている B⁻：事務に遅れが生じている C：下半期に実施 D：達成困難

最終 A：達成できた B：概ね達成できた C：次年度に実施 D：達成困難

令和4年度 教育振興課 課の運営方針と目標達成度評価シート【最終】

今年度の目標設定			今年度の課の運営方針と目標の達成度と今後の取り組み		
重点目標項目	目的・内容	活動（手段）	目標の達成評価	目標の達成度	今後の取り組み
③複合施設コ コットの利用率 向上	①施設利用者の利便性を向上し利用者の増加を図ります。 ②各団体に呼びかけ、ココットを活用した、まちなかに賑わいを創出するイベントを開催します。	① ・図書館をより多くの方にご利用いただけるよう、開館時間を1時間延長します。 ・来館しなくても施設予約・申し込みが完了できるようオンライン予約・申込システムを稼働します。 ・ココットに隣接する白河信用金庫跡地を駐車場として活用します。 ・図書館の運営を委託することにより民間のノウハウを生かしたサービス向上を図ります。 ②複合施設イベント広場を活用したイベントを行い、町内外の方々をまちなかへ呼び込むことで、ココットが多くの人の目に触れるようにするとともに、まちなかを人が回遊するような賑わいを創出します。	中間 ①施設利用者の利便性向上と利用者増加 ・図書館開館時間を延長したことで、午後6時以降の利用者は増加しています。 ・4月よりオンライン予約・申込システムを稼働し、利用者が徐々に増えています。 ・白河信用金庫矢吹支店の跡地（面積1,558.65㎡）を複合施設駐車場として土地賃貸借契約締結しました。 また、複合施設駐車場砂利舗装工事を令和4年9月7日に完了させ、完了日から供用開始をしました。（駐車台数68→100台） ・図書館民間委託を進めるにあたり、県内自治体の図書館業務委託状況を調査しました。また、教育委員会や附属機関からサービス向上のための取り組みについて意見のとりまとめを行いました。 ②矢吹小学校で鼓笛パレード時にイベント広場を活用したほか、10月初旬の第2区自治会秋祭りでも広場活用の準備を進めています。	A	①図書館の民間委託については、11月から委託開始することで事務を進めます。
			最終 ①11月1日より図書館の運営を業務委託に切り替えましたが、サービスの低下もなくスムーズに移行出来ました。 ・KOKOTTOオンライン予約・申込システムの認知度が高まり、事業者等の利用が増えました。貸館利用件数は、令和5年2月末現在で、昨年同時期と比較して、259件（約16%）の増となっています。 ・光南高校への多様な学習や活動の場としての利用への広報が功を奏して、音楽の発表やチアリーダーの練習が行われるようになりました。 ②・10月の第2区自治会の秋祭りでは、イベント広場、駐車場、さらには町道を通行止めして、大屋台での演奏や踊りなどの各種パフォーマンス、出店の場所として幅広く活用がなされました。	B	①各種研修や会議等での利用の利便性を高めるため、インタラクティブホワイトボードを、有用なデジタルデバイスとして、活用を進めてまいります。 ②令和4年度の第2区自治会の秋祭りでのイベント広場等の利用を好例として、多彩なイベントが展開できるよう関係団体・機関と連携して取り組んでいきます。

【目標の達成度の区分】 中間 A：達成できた B：概ね予定どおり事務を進めている B：事務に遅れが生じている C：下半期に実施 D：達成困難
最終 A：達成できた B：概ね達成できた C：次年度に実施 D：達成困難

令和4年度 教育振興課 課の運営方針と目標達成度評価シート【最終】

今年度の目標設定			今年度の課の運営方針と目標の達成度と今後の取り組み			
重点目標項目	目的・内容	活動（手段）	目標の達成評価		目標の達成度	今後の取り組み
④歴史民俗資料館	①文化財関係団体との資料館整備に向けた協議を進めます。 ②資料館の開館に向けた方針作成の準備作業に着手します。	①資料館整備方針案について、文化財保護審議会で協議する前に「矢吹町民俗資料館建設を願う会」や「郷土史研究会」などの関連する団体への説明・協議を行います。 ②単に資料を展示し見るだけの資料館ではなく、体験することができる内容を検討し、多くの方に利用される施設をコンセプトに開館に向けた方針作成準備に着手します。 ③学芸員の資料整理の様子を児童生徒が見学できる機会を設定することにより、児童生徒の民俗資料への興味関心を高めます。	中間	①・②文化財保護審議会に、矢吹町歴史民俗資料収蔵庫を改修して歴史民俗資料館として活用する案を説明しました。また、資料館整備以外にも「郷土史研究会」などと連携し、町制施行120周年記念として町の歴史に関する様々なイベントを開催しました。 ③学芸員を配置するため候補者に4月、6月、9月に打診、協議を進めてまいりましたが、採用につながりませんでした。	B -	①・②資料館整備方針案の策定のため、既存施設を活用した整備方法をさらに検討し、審議会などの関係機関、団体と協議を進めます。 ③学芸員採用についてさらに採用呼びかけの幅を増やし、年度内採用を目指します。
			最終	①・②民俗資料収蔵庫を改修して歴史民俗資料館として活用する案のほか、他の施設を活用する案について調査を行いました。 ③学芸員のほか、文化財の虫菌害防止の専門家である文化財IPMコーディネータが在籍する事業者へ委託し、収蔵庫内の民俗資料等の保管環境、保存状態の調査を実施するとともに、今後の資料の保存方法や利活用について助言・提案をいただきました。	B	①・②次年度は、歴史民俗資料館の整備に向けて方針を策定します。 ③業務委託により提案された民俗資料等の保存方法に基づき、資料の分類、整理作業を進めます。

【目標の達成度の区分】 中間 A：達成できた B^{*}：概ね予定どおり事務を進めている B⁻：事務に遅れが生じている C：下半期に実施 D：達成困難
 最終 A：達成できた B：概ね達成できた C：次年度に実施 D：達成困難

令和4年度 子育て支援課 課の運営方針と目標達成度評価シート【最終】

今年度の目標設定			今年度の課の運営方針と目標の達成度と今後の取り組み			
重点目標項目	目的・内容	活動（手段）	目標の達成評価		今後の取り組み	
①善郷小児童クラブ建設	空き教室ではない特別教室等を学校から借用して放課後児童クラブを運営してきましたが、令和5年4月から教室数が不足することによる待機児童が発生することから、児童クラブ専用の施設を学校敷地内に建設することとしました。今年度第2四半期には工事に着手し、年度内完成、引っ越し等を経て令和5年4月に開設できるよう、請負業者と協議、調整を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・6月に設計施工一括方式によるプロポーザルを行い、選定された業者とともに設計及び施工を行います。 ・令和5年4月に開所するための備品購入や引っ越しの手段等においても早期準備を図ります。 	中間	<ul style="list-style-type: none"> ・6月22日に設計施工一括方式によるプロポーザルを行い、大和リース鈴木伸幸共同企業体が選定されました。 ・6月30日設計施工の事業協定を結びました。 ・7月4日実施設計の契約を結びました。 ・8月24日に工事請負の仮契約を結びました。 ・9月9日に議会の承認を経て、工事請負の本契約を結びました。 【工期は9月12日から翌年2月末まで】	B+	<ul style="list-style-type: none"> ・進行管理 ・令和5年3月備品納品 ・令和5年3月引っ越し ・令和5年4月開所
			最終	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年2月28日 完成 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年3月25日移動 ・令和5年4月3日開所式

【目標の達成度の区分】

中間 A：達成できた B+：概ね予定どおり事務を進めている B-：事務に遅れが生じている C：下半期に実施 D：達成困難

最終 A：達成できた B：概ね達成できた C：次年度に実施 D：達成困難

令和4年度 子育て支援課 課の運営方針と目標達成度評価シート【最終】

今年度の目標設定			今年度の課の運営方針と目標の達成度と今後の取り組み			
重点目標項目	目的・内容	活動（手段）	目標の達成評価		今後の取り組み	
②幼稚園の適正配置	少子化による今後の町立幼稚園のあり方について、全ての子どもがその状況に適した教育、保育を受けられるように、施設の老朽化現況も含め、検討委員会で協議し、今年度中に方針を定めます。	<p>検討委員会へ町立幼稚園のあり方について諮問し、専門部会において調査、検討を行い、答申を受けます。その答申に基づき令和5年度に基本方針を策定します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後の児童数及び町立幼稚園利用推移と施設老朽程度の把握 ・町民、施設利用者への意向調査アンケート実施 ・同規模の統廃合を実施した自治体への聞き取り及び視察 ・検討委員会での協議、計画案の策定 	中間	<ul style="list-style-type: none"> ・参考事例となる茨城県東海村を視察しました(8月) ・現状調査及び関連計画の整理、住民アンケート調査、基本方針の検討について円滑な事業遂行するために業者委託等の予算計上 ・適正化検討委員会委員候補者の選定(9月) 	B +	<ul style="list-style-type: none"> ・適正規模検討委員会の全体会及び、幼稚園専門部会を開催します。 ・町民、施設利用者等へのアンケートの実施 ・ワークショップ等の実施 ・3月：基本方針の策定
			最終	<p>令和4年度は学校規模適正化検討委員会（以下、「検討委員会」という。）を立ち上げ、「矢吹町幼稚園の適正規模・適正配置の基本方針」策定のため、教育委員会より検討委員会へ諮問を行いました。検討委員会では5回にわたる検討会議が開かれ、令和5年2月27日に検討委員会から教育委員会へ答申がなされました。</p> <p>10月25日：第1回学校規模適正化検討委員会 11月：アンケート調査実施 12月1日：第1回幼稚園専門部会 12月11日：ワークショップ 1月13日：第2回幼稚園専門部会 2月1日：第3回幼稚園専門部会 2月17日：第2回学校規模適正化検討委員会 2月27日：答申</p>	B	<p>令和5年3月13日～29日：「基本方針（案）」パブリックコメントの実施 令和5年3月28日：住民説明会 令和5年4月：基本方針の策定</p>

【目標の達成度の区分】 **中間** A：達成できた B+：概ね予定どおり事務を進めている B-：事務に遅れが生じている C：下半期に実施 D：達成困難
最終 A：達成できた B：概ね達成できた C：次年度に実施 D：達成困難

令和4年度 子育て支援課 課の運営方針と目標達成度評価シート【最終】

今年度の目標設定			今年度の課の運営方針と目標の達成度と今後の取り組み			
重点目標項目	目的・内容	活動（手段）		目標の達成評価	目標の達成度	今後の取り組み
③子育て施策の充実	<p>①出産後の子育てに関する出費をサポートすることで、居住、出産を奨励し、次代を担う児童の増加を図る目的に、子育てしやすい町、子育て世帯に選ばれる町を目指し、矢吹っ子育て事業を推進します。</p> <p>②ファミリーサポート、子育て支援センター、ホームスタート等、子育て世帯を支援する事業についての効果的な事業の支援及び推進に努めます。</p> <p>③「子育て世代包括支援センター」での相談や「要保護児童対策地域協議会」を活用した支援等の取り組みに加え、「子ども家庭総合支援拠点」を令和5年度に発足するための検討、準備を進め、子どもや家庭、妊産婦等を取り巻く支援機関の更なる連携強化を図ります。</p> <p>④「矢吹町子ども子育て支援基金」について、「地域福祉」の視点に立ち、企業も含めた社会全体・地域全体で子ども達の未来を応援し持続的に支援できるよう検討していきます。</p>	<p>①②住民基本台帳の異動及び、保健師からの出産予定数を把握し、対象者へ矢吹っ子育て事業による出産祝品、祝金の給付、及びファミリーサポート、子育て支援センター、ホームスタート等について、特に子育て支援が必要な世帯へ情報が届くよう、健診等での声掛けやホームページ等のSNSで周知を図ります。</p> <p>③令和5年度設置に向けた情報の収集や補助金申請・人員確保及び設置要綱の整備を進め、また町民への広報にも努めます。</p> <p>④経済的な支援のほか、居場所づくりや食育・住まい・養育環境の整備などに取り組むため、ニーズ調査及び、基金の趣旨について広報し、賛同及び安定的な財源確保を図ります。</p>	中間	<p>随時：①住民基本台帳の異動及び、保健師からの出産予定数を把握し、対象者へ赤ちゃん訪問の時に、矢吹っ子育て事業による出産祝品、祝金の給付申請書を配布しました。</p> <p>随時：②転入及び母子手帳交付時に、「矢吹っ子育て支援ハンドブック」を同封し、特に子育て支援が必要な世帯へ情報が届くよう、SNS等へも情報を掲載しました。</p> <p>6月：改訂した「矢吹っ子育て支援ハンドブック」を各幼稚園・保育園・小学校・中学校へ配布しました。</p> <p>③令和5年度設置に向け、8月に改正児童福祉法市区町村等説明会及び、9月の子ども家庭庁関係事務担当者説明会へ参加いたしました。</p> <p>④子どもの居場所づくり支援事業補助金の策定に向けて、子ども子育て支援基金運用部会を6、8、9月に開催し協議しました。</p>	B+	<p>①②引き続き対象者へ、「矢吹っ子育て支援ハンドブック」の配布及びホームページや広報誌等で周知を図ります。</p> <p>③令和5年度設置に向けた補助金申請・人員確保及び設置要綱の整備を進め、また町民への広報にも努めます。</p> <p>④子ども子育て会議に図り、補正予算を計上及び要綱の策定を実施いたします。</p> <p>経済的な支援のほか、食育・住まい・養育環境の整備などに取り組むための、ニーズ調査及び、町内外の企業等へ基金の趣旨について広報し、安定的な財源確保を図ります。</p>
			最終	<p>①②子育てに関する出費のサポートを図るため、出産祝品、祝金の給付費等の拡充及び、R5.1には「やぶきっ子育て給付金」を18歳までの児童へ給付しました。</p> <p>③令和6年度設置に向け、改正児童福祉法市区町村等説明会及び子ども家庭庁関係事務担当者説明会へ参加いたしました。</p> <p>④子どもの居場所づくり支援事業補助金の策定し、子ども食堂を運営している団体へ助成を行いました。</p>	B	<p>①②引き続き対象者へ、「矢吹っ子育て支援ハンドブック」の配布及びホームページや広報誌等で周知を図ります。</p> <p>「子ども家庭総合支援拠点」の令和6年度設置に向け補助金申請・人員確保及び設置要綱の整備を進め、また町民への広報にも努めます。</p> <p>・子ども子育て会議に図り、補正予算を計上及び要綱の策定を実施いたします。</p> <p>経済的な支援のほか、食育・住まい・養育環境の整備などに取り組むための、ニーズ調査及び、町内外の企業等へ基金の趣旨について広報し、安定的な財源確保を図ります。</p>

【目標の達成度の区分】 中間 A：達成できた B+：概ね予定どおり事務を進めている B-：事務に遅れが生じている C：下半期に実施 D：達成困難
最終 A：達成できた B：概ね達成できた C：次年度に実施 D：達成困難

令和4年度 子育て支援課 課の運営方針と目標達成度評価シート【最終】

今年度の目標設定			今年度の課の運営方針と目標の達成度と今後の取り組み			
重点目標項目	目的・内容	活動（手段）	目標の達成評価		今後の取り組み	
④待機児童解消対策の継続	<p>①待機児童を発生させないために保育数受け入れ枠の検証を行い、既存の保育施設の保育士の確保に努めます。</p> <p>②潜在的な保育者ニーズを幅広く把握するための調査を行います。</p> <p>③保育者ニーズに応じた柔軟な利用を進めます。</p> <p>④保育園等において、延長保育や一時預かり、障害児支援などの多様な保育が提供できるよう支援について検討します。</p>	<p>①②住民基本台帳上の年齢別調べ、保健師からの出産予定数の状況把握、子育て支援係からの祝金交付状況確認等によりシミュレーションの作成。既存の保育施設への保育士確保のための助成制度を新設します。</p> <p>③④各種補助事業の活用を私立園長会で検証。小規模保育園に対し指導監査を実施します。</p>	中間	<p>①②</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民基本台帳上の年齢別調べを行いました。 ・現在保育園を利用している保護者の要件から10月以降の申込者数を予測し、私立園長会で調整を協議しました。 ・既存の保育施設への保育士確保のための助成制度を新設しました。 <p>③④</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種補助事業の活用を私立園長会で検証し、補助金申請を受け付けました。 ・小規模保育園に対し指導監査を9月27日実施しました。 	B +	<p>①②</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度申込受付期間（10月3日～10月31日） ・入園調整（4月当初の待機児童を発生させないよう努め、年度途中の待機抑制の為、各園と協議、調整を図ります。） ・入園決定通知発送予定（令和5年2月） <p>③④</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在の補助事業の活用及び申請受付 ・新たな補助事業の創設 ・小規模保育園に対し指導監査を10月6日実施
			最終	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年4月1日現在の待機児童ゼロは達成できました。 ・私立園の保育士確保により、4月1日については待機児童ゼロスタートになりましたが、私立園の認可定員では、今後、保育ニーズの高まりによる低年齢層の途中入所が困態でな状態です。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・保育士育成施設訪問等、引き続き保育士確保に努めます。

【目標の達成度の区分】 **中間** A：達成できた B+：概ね予定どおり事務を進めている B-：事務に遅れが生じている C：下半期に実施 D：達成困難
最終 A：達成できた B：概ね達成できた C：次年度に実施 D：達成困難

令和4年度 子育て支援課 課の運営方針と目標達成度評価シート【最終】

今年度の目標設定			今年度の課の運営方針と目標の達成度と今後の取り組み			
重点目標項目	目的・内容	活動（手段）	目標の達成評価		今後の取り組み	
⑤子ども・子育て支援事業計画	子ども・子育て支援法及び、次世代育成支援対策推進法に基づく計画を一体とする「第2期矢吹町子ども・子育て支援事業計画」において、これまでの取り組みや課題を踏まえ、質の高い幼児期の教育・保育やニーズに応じた子育て支援策を計画的に推進します。	年度ごとに、事業の進捗を検証し、必要に応じて計画内容の見直しを図ります。	中間	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度実施した事業についての、点検評価について各課へ依頼しました。(7月) ・子ども・子育て支援事業計画の点検及び評価をとりまとめました。(9月) 	B +	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども子育て会議で矢吹町子ども・子育て支援事業計画の点検及び評価を報告します。(9月) ・子ども・子育て支援事業計画の取組み内容や課題の見直しをしていきます。
			最終	<ul style="list-style-type: none"> ・第1回子ども・子育て会議において、「子ども・子育て支援事業計画」の点検及び評価を行いました。 ・第2回子ども・子育て会議において、第1回会議時にいただいた意見へ、今後の町の取組みについて回答・報告しました。 10月7日：第1回子ども・子育て会議 2月27日：第2回子ども・子育て会議	A	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度に、令和4年度子ども・子育て支援事業計画の点検及び評価を実施します。

【目標の達成度の区分】 **中間** A：達成できた B+：概ね予定どおり事務を進めている B-：事務に遅れが生じている C：下半期に実施 D：達成困難
最終 A：達成できた B：概ね達成できた C：次年度に実施 D：達成困難